

自己点検評価報告書

平成28（2016）年9月

神戸医療福祉大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準1 使命・目的等	7
基準2 学修と教授	13
基準3 経営・管理と財務	37
基準4 自己点検・評価	52
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	57
基準A 地域連携・社会貢献活動	57

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と大学の基本理念、使命・目的

本学は「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。少子高齢社会の到来を受け、「未来の社会環境を政治的・宗教的境界を越えてグローバルな視点から考えることのできる未来型の福祉地球人を養成すること」を極めて重要な大学の使命として開学以来、「青年は、次代創造の源泉である。その個性を伸展し、人間と社会と地球に福祉的未来を実現する」（「学生便覧」平成27（2015）年）ことを教育理念（大学の基本理念）として掲げている。この教育理念にある「個性」を伸展することはすなわち「専門性」を高めることであり、福祉の専門職を養成する大学として、福祉の学問と技術を極める教育を基本としつつ、福祉を天職として自覚できる豊かな人間性を備えた人材の育成こそ専門性の教育と位置づけている。

この理念を具現化すべく本学は、「日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする」と学則第1条で明文化している。

これらの理念、使命・目的に基づいて本学は、「福祉のプロとしての知識と技術に加え、豊かな人間性を養う」ことを教育方針とし、「相手のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする『こころの福祉』をめざし、「これからの福祉社会を力強くリードしていく力をもった人材を育成」することとしている。本学には社会福祉学科、健康スポーツコミュニケーション学科、経営福祉ビジネス学科があり、各学科の人材養成の目的は次のように定められている。

（1）社会福祉学科

高齢者、障がい者、児童、貧困者等を対象に、身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・制度的側面の視点と枠組みをもって、個人の生活理解と問題やニーズの発見を行い、福祉・保健医療サービス、地域の社会資源を活用した支援マネジメントができる社会福祉専門職の育成を目的とする。

（2）健康スポーツコミュニケーション学科

健康・福祉・スポーツ分野における必要な知識と実践方法を習得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず生活の質の維持・向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康・運動の指導ができる人材を育成することを目的とする。

（3）経営福祉ビジネス学科

人に寄り添い、組織をリードし、社会に貢献することを自らの目標に定め、福祉と

経営に必要なマインド、スキル、知識を身につけることで、人、組織、社会の抱える様々な課題に気づき、その原因を分析し、解決策を提案・実行できる人材を養成することを目的とする。

教育理念・目的にある国際色豊かな人材の養成についても、平成22（2010）年度から大阪天王寺キャンパスをグローバルキャンパスとして開設し、具体的な取り組みをスタートさせることとなった。

2. 大学の個性・特色

（1）「こころの福祉」に必要な「福祉マインド」の育成

福祉は社会的弱者だけにむけられたものではなく、すべての人の幸せの実現であり、すべての人の生活の質の維持・向上であり、幸福の追求である。人のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする「こころの福祉」は単に「やさしい心」「思いやりの心」の意味ではない。また、「福祉マインド」もそういう気持ちを育成するということではない。社会福祉学における福祉マインドとは価値を踏まえて役割を実行するために必要な素養とされている。本学では福祉（=幸福）を実現するためには人間の多様性やその一人ひとりのもつ価値観や幸福感を受け止め、理解することが必要と考え、相手のニーズや要望を汲み取るべく、コミュニケーション力や傾聴力を大切にしている。その目の前の課題に気づき、その課題を解決する能力を理論学習とフィールドでの学びから育成している。

（2）地域に根差した大学

地方の小規模大学であるがゆえに、学生、教職員ともに地域連携事業やボランティア活動、専門性を生かした提言等、地域のニーズに対応している。4月に行っている福崎町との共催であるマラソン大会は全学生がスタッフあるいは走者として参加する。夏には地域貢献の一環として、主に町内の小学生親子を対象に学内の施設を活用した1泊2日のサマーキャンプを主催している。福崎町から要請をうけて実施している「福崎町親子運動教室」は4年目をむかえるが、学生の運動指導者としての実践の場ともなっている。過疎化が進む地域の福祉的要望の聞き取りに各戸を回る等、学生のコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力、調整能力、対人関係構築能力等の基本的能力の育成になっている。

（3）積極的な留学生の受け入れ

大阪天王寺キャンパスでは平成22（2010）年度から留学生を積極的に受け入れてきた。大阪天王寺キャンパスは経営福祉ビジネス学科を設置しているが、経営と福祉ビジネスにこれからのビジネスチャンスを感じて入学してくる学生が増えてきた。ただ、日本語が上達し、商学や経済を学ぶだけでなく、日本の福祉はアジアでは先進

的でありモデルとして参考にできるものである故、そのノウハウをもって母国でビジネスを展開したいと考えている学生から選ばれているというのが特色といえる。

留学生教育に本学が力を入れ、面倒見がよいことが口コミでひろがり、大阪天王寺キャンパスは希望する学生が多く、さらに姫路キャンパスでも介護や心理の勉強をしたいと入学を希望する学が微増してきている。

II 神戸医療福祉大学の沿革と現況

1 本学の沿革

昭和48年 2月	学校法人姫路学院認可
昭和48年 2月	姫路学院女子短期大学設置認可
平成11年12月	近畿福祉大学設置認可
	社会福祉学部 (入学定員) (収容定員)
	社会福祉学科 200人 800人
	介護福祉学科 100人 400人
	福祉産業学科 200人 800人
平成12年 3月	介護福祉士養成施設等指定
平成12年 4月	近畿福祉大学開学
平成13年 5月	姫路学院女子短期大学廃止認可
平成15年12月	社会福祉学部福祉心理学科設置届出受理
平成16年 4月	社会福祉学部福祉心理学科設置
平成17年 3月	社会福祉学科児童福祉コース(保育士)指定
平成19年11月	福祉健康スポーツ学科設置届出 大学名称等変更届出 近畿福祉大学 ⇒ 近畿医療福祉大学 社会福祉学科 ⇒ 生活医療福祉学科 福祉心理学科 ⇒ 臨床福祉心理学科
平成20年 4月	近畿医療福祉大学に名称変更 福祉健康スポーツ学科設置届出
平成20年 7月	経営福祉ビジネス学科設置届出
平成20年10月	学校法人都築学園が存続法人として学校法人姫路学院及び学校法人都築インターナショナル学園を吸収合併認可
平成21年 1月	学校法人都築学園合併登記
平成21年 4月	社会福祉学部経営福祉ビジネス学科設置届出
平成22年 4月	大阪天王寺キャンパスに経営福祉ビジネス学科設置届出
平成23年 4月	健康スポーツコミュニケーション学科設置届出
平成25年 4月	神戸医療福祉大学に名称変更 社会福祉学科設置届出

2 本学の現況

大学名	: 神戸医療福祉大学
所在地	: 兵庫県神崎郡福崎町高岡字塩田1966番地の5
学部構成	: 社会福祉学部 社会福祉学科

神戸医療福祉大学

経営福祉ビジネス学科
 健康スポーツコミュニケーション学科
 生活医療福祉学科（募集停止）
 臨床福祉心理学科（募集停止）
 福祉健康スポーツ学科（募集停止）
 介護福祉学科（募集停止）
 福祉産業学科（募集停止）

入学定員・収容定員・在籍学生数

（平成27年5月1日現在）

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1年次	2年次	3年次	4年次	現 員
社会福祉学部	社会福祉学科	200	700	121	120	51	—	292
	経営福祉ビジネス学科	100	450	138	96	77	39	350
	健康スポーツコミュニケーション学科	100	300	83	74	31	31	219
	生活医療福祉学科	—	150	—	—	—	41	41
	臨床福祉心理学科	—	100	—	—	—	15	15
	福祉健康スポーツ学科	—	—	—	—	—	—	—
	介護福祉学科	—	—	—	—	—	—	—
	福祉産業学科	—	—	—	—	—	—	—
合 計			1700	342	290	159	126	917

（下線 募集停止学科）

教員数

学 部	学 科	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計
社会福祉学部	社会福祉学科	16	5	10	1	0	32
	経営福祉ビジネス学科	6	2	1	1	0	10
	健康スポーツコミュニケーション学科	8	3	3	2	0	16

神戸医療福祉大学

合 計	30	10	14	4	0	58
-----	----	----	----	---	---	----

職員数

学部名	大学事務局	図書館	法人事務部	計
社会福祉学部	32	2	0	34

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

神戸医療福祉大学の建学の精神は「個性の伸展による人生練磨」である。これは創設者の「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい」という言葉に由来している。

【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

大学の目的についても学則第 1 条で「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする」と明文化している。【資料 1-1-1】

これらの理念、使命・目的に基づいて本学は、「福祉のプロとしての知識と技術に加え、豊かな人間性を養う」ことを教育方針とし、「相手のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする『こころの福祉』をめざし、「これからの福祉社会を力強くリードしていく力をもった人材を育成」することを企図している。【資料 1-1-2】

本学には社会福祉学科 4 コース、健康スポーツコミュニケーション学科、経営福祉ビジネス学科があり、各学科コースの人材養成の目的を定められている。【資料 1-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】学則第 1 条

【資料 1-1-2】学生便覧

【資料 1-1-3】学則第 3 条 2 項

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は具体的かつ明確に示されている。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

大学の建学の精神、大学の基本理念、目的は、1-1-①で示したように簡潔に文章化されており、学生便覧、大学案内、ホームページ上で公表されている。【資料 1-1-4】

【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-1-4】学生便覧

【資料1-1-5】学生便覧

【資料1-1-6】学生便覧

【自己評価】

使命や目的は明確に示され、その表現も簡潔で分かりやすい文章となっている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的、教育目的は不変であるが、社会の変化に対応するべく求められる人材養成をめざし、自己点検・評価を行う。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

大学の目的は学則第1条に定められ、それに基づき学科の目的も学則第3条2項に明示されている。これらをふまえ教育課程、学生支援、キャリア支援等の大学活動全般に関連付けて実施されている。留学生に対してもきめ細やかな指導が本学の特色となっている。これは建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、「人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育む」という本学の目的に沿ったものであり、これこそが本学の個性・特色となるものである。【資料1-2-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-1】学生便覧

【自己評価】

建学の精神、使命、教育目的等に本学の個性や特色は反映されており、それらは学生便覧、大学案内、ホームページで具体的に公表されている。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、教育・研究の目的を学則第1条に定めている。【資料1-2-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-2】学則第1条

【自己評価】

使命・目的は、関連法令等に適合している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

本学の使命・目的、教育目的を変更したことはない。しかし、社会情勢の変化に対応して、地域社会やその時代が要求する人材養成を目指して、学科の改組・再編等を行ってきた。

これまで社会福祉学科のなかに4コース制をおいていたが、資格によって入学コースを決めるのではなく、学ぶ分野を自由に組み合わせ、横断的に資格取得ができるようにコースを廃止する方向で自己点検・評価委員会等で検討している。【資料1-2-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-3】自己点検・評価委員会議事録

【自己評価】

社会の変化、学生の気質の変化等に対応して、自己点検・評価委員会を中心として各方面からの意見を基に柔軟に対応し、見直す仕組みを制度化している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的については、個性・特色の明示の仕方、法令への適合、変化への対応に関し、今後も自己点検・評価を行いながら取り組んでいく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

学則の制定・改正は、教授会等の議を経て学長が案を決定し、理事会の承認を得ることとなっている。

平成27年（2015）年度の学校教育法の一部改正に伴う規程等の見直しの実施にあたり、理事会の承認のもとに大学の目的、教育目標、学科の目的を改訂し、学則1、3、5条に明記した。さらに、学生便覧、ホームページ等で公表し、オープンキャンパスの際には高校生に説明した。新入生、在学生には、学期はじめの学生オリエンテーション時に教員から説明を行う等、改訂にあたっては周知徹底を図り、役員、教職員の理解と支持は得られている。【資料1-3-1】【資料1-3-2】【資料1-3-3】【資料1-3-4】
【資料1-3-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-3-1】 教授会議事録

【資料1-3-2】 学則

【資料1-3-3】 学生便覧

【資料1-3-4】 ホームページ

【資料1-3-5】 教職員連絡会資料

【自己評価】

役員、教職員の理解と支持は得られている。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

1-3-①で示したように大学の目的や教育目標については学生便覧、ホームページ等で公表するとともに、平成27（2015）年度は特に、オープンキャンパス、高校訪問、進路説明会、新入生、在学生には4月のオリエンテーション時で周知を図っている。

【資料1-3-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-3-6】 オリエンテーション資料

【自己評価】

学内外への周知については徹底を図っている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

中長期的な計画として学生のニーズや社会の要請に対応できるよう教育課程の改善を現在、自己点検・評価委員会を中心に教務委員会等で検討している。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて、大学の目的、教育目標と関連付けて設定されている。【資料1-3-7】【資料1-3-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-3-7】自己点検・評価委員会議事録

【資料1-3-8】教務委員会議事録

【自己評価】

中期ビジョンの検討を行っており、それは大学の目的、及び教育目標に基づき、設定される。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

本学が掲げる大学の目的及び教育目標を遂行するための組織体制として、目標に向かって日常的に学生を指導する3学科と、学科と連携しながら教育目標達成を支援する教務部・学生部・キャリアサポート部・入試広報部等が整備されている。それらの抱える課題の全学的な検討は自己点検・評価委員会、教務委員会、キャリアサポート委員会、学生生活委員会等の会議体で審議する体制が整っている。

【資料1-3-9】【資料1-3-10】【資料1-3-11】【資料1-3-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料1-3-9】自己点検・評価委員会規定

【資料1-3-10】教務委員会規定

【資料1-3-11】キャリアサポート委員会規定

【資料1-3-12】学生生活委員会規定

【自己評価】

本学が掲げる大学の目的及び教育目標を遂行するための組織体制は整備されている。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

役員、教職員の理解、学内外への周知は徹底され共有化されており、大学の目的及び教育目標を反映した3つの方針が定められ有効に機能していることから今後とも推進していく。

【基準1の自己評価】

使命・目的等については、本学は明確かつ適切に使命・目的及び教育目標を定め、全学での理解及び学内外への周知、法的適合や変化への対応の仕組みの確立、3つの方針への反映、教育研究組織との整合性が確保されており、その適切性・有効性はある。

今後とも自己点検・評価活動を通じて時代の変化に対応し、全学一丸となって社会が求める人材の育成に柔軟かつ迅速に取り組んでいく。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

本学の求める入学者は、「本学の建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』を理解し、社会福祉に関心をもち、自分の能力を活かし、積極的に学ぶ意欲と自己の成長をめざす人物」を受け入れることをアドミッションポリシーとし、学科ごとの求める人材像を示している。アドミッションポリシーは毎年点検を行い、必要に応じて見直しをしている。その方法としては、各学科の意見を聞き入学試験委員会で審議後、教授会の意見を聞き学長が決定することとしている。

また、アドミッションポリシーを大学ホームページで公開し、本学の資料請求者や高等学校等に対して送付している「学生募集要項」にも記載して、オープンキャンパスや高校内進路説明会、高校訪問等において説明することで受験者、高等学校等への周知を図っている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】神戸医療福祉大学ホームページ

<http://www.kinwu.ac.jp/nyushi/index.html>

【資料 2-1-2】平成 28 年度学生募集要項

【資料 2-1-3】2016 学生便覧

【自己評価】

入学者受け入れ方針が明確化され、学生募集要項や大学ホームページ等にて、学内外に広く周知されていると判断する。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

本学のアドミッションポリシーは、平成 24（2012）年度入学試験より、ホームページや学生募集要項に記載され、このアドミッションポリシーに基づき、各入試において、時期を定めて複数回の入試選抜試験を実施し、求める人材像に沿った学生を集める工夫をしている。【資料 2-1-2】

特に AO 入試においては、エントリーシートにより志望理由を確認するとともに、その後に行われる、約 40 分間の担当教員と受験生との対等かつ双方向的な面談により、受験

生の意欲、マッチングを重視し、受験生が本学のアドミッションポリシーに沿っているかを判断し、選考を行っている。【資料2-1-4】

また、留学生入試においても「日本留学試験」や「日本語能力試験」を積極的に活用するとともに、本学独自の入学試験も行い、さらに面接試験を重視することで、受験生の理解力を把握している。【資料2-1-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-2】平成28年度学生募集要項

【資料2-1-4】2016AO入試ガイド

【資料2-1-5】2016年度学生募集 留学生入学試験要項

【自己評価】

本学の入学者選考においては、アドミッションポリシーに基づく、多様な学生受け入れ方法により、多面的、総合的に入学者の選考を実施していると判断する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

入学定員充足率は年度・学科により大きく異なり、平成24（2012）年度には、入学定員充足率が32.0%（生活医療福祉学科22.7%、臨床福祉心理学科16.0%、健康スポーツコミュニケーション学科31.0%、経営福祉ビジネス学科52.7%）、平成25（2013）年度には、49.5（社会福祉学科22.0%、健康スポーツコミュニケーション学科66.0%、経営福祉ビジネス学科110.0%）と入学定員を大きく割り込む状況が続いたが、学科改編や入学定員の見直し等を行ったことで、平成26（2014）年度には、81.5%（社会福祉学科50.4%、健康スポーツコミュニケーション学科160.0%、経営福祉ビジネス学科120.0%）となった。なお、健康スポーツコミュニケーション学科が当初の予測を超えた歩留まりであったため、大きく定員を上回ったことで、平成27（2015）年度より、定員変更を行い適切な定員管理に努めている。平成27（2015）年度には、85.5%（社会福祉学科60.5%、健康スポーツコミュニケーション学科83.0%、経営福祉ビジネス学科138.0%）と回復したものの、平成28（2016）年度入試では、64.5%（社会福祉学科39.5%、健康スポーツコミュニケーション学科71.0%、経営福祉ビジネス学科108.0%）となった。特に社会福祉学科における定員充足率が平成26（2014）、27（2015）、28（2016）年度において、それぞれ50.4%、60.5%、39.5%となっており、次年度募集では昨今の社会福祉分野の社会的動向等を十分に考慮し、入学定員を200名から170名に減じて対応することとした。【資料2-1-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-6】過去5年間の入学者の推移（データ編【表2-1】と同じ。）

【自己評価】

平成27（2015）年度には、85.5%まで回復したものの、平成28（2016）年度入試の入学定員充足率が54.5%と適正な学生確保に至っていない。特に社会福祉

学科がその要因であり、入学定員に沿った学生の受入れを実施するため、入学定員を減じるとともにコース制を廃止し、入学までの間に将来の進路を見極めるとともに横断的な資格取得ができるように改善することで志願者の増加につなげることとした。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

定員に満たない状況が続いているものの、過去4年間の平均入学定員充足率が70.3%(社会福祉学科43.1%、健康スポーツコミュニケーション学科95.0%、経営福祉ビジネス学科119.0%)まで回復したことを踏まえ、今後とも入学定員確保に向けて様々な取り組みを行っていく。具体的には、福祉・保健・医療サービス等の分野で、地域社会に貢献できる人材の育成に努め、在学生・教職員が一体となって大学のキャンパス内で行っている、小学生等を対象にした“サマーキャンプ”の実施や、地元が抱える生活問題の聞き取り調査の実施、健康増進を目的とした“ふくさきマラソン”の開催等を通して、地元地域からの更なる信頼を得られるよう努めていくとともに、高大接続・高大連携の促進、さらには平成29(2017)年度よりWEB出願の導入や入試日程の選択の幅を広げることにより、入試の多様化や簡素化を図り、入試改革を実施していく。また入学定員の見直しや、福祉の社会的ニーズを徹底調査し、社会的重要性の周知に努め、今後、学科改組等を含めた検討を行っていく。特に社会福祉学科においては、平成29(2017)年度よりコース制を廃止し、入学後の学びを通して自分の目指す進路やそのために必要な資格の選択が可能となり、学びの多様化と将来への可能性を広げることで、受験生にとって魅力的な大学となるよう改革を行っていく。また、教職員と入試広報部が連携を密に行っていくことで、引き続きホームページや大学案内、オープンキャンパス、各種説明会、高校訪問等を通じて、本学の教育の特色や魅力、福祉の魅力、重要性等を積極的に発信し、受験生等に周知を図り学生確保に努めていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-6】学則第1条

【資料2-1-7】学生便覧

【資料2-1-8】教職員連絡会資料

【自己評価】

教育目的を踏まえた教育課程編成の方針は明確化されている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 【事実の説明】

教育課程編成方針に基づき、本学では教育課程を学科ごとに編成している。科目区分としては学科共通の「教養科目」と学科に固有の専門教育を授けるための「学科専門科目」に大別して編成している。【資料2-2-4】

学科共通の「教養科目」は、「基礎」、「総合教養」、「情報と言語」、「健康と運動」の領域から編成され、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に即した多様なレベル

アーツの学びが可能となっている。「基礎」科目の「医療と福祉の歩み」「医学概論」は必修科目として位置づけられ、福祉系大学としての本学の学びの特色となっている。またキャリア教育も「基礎」科目のなかで位置づけられ、「キャリア演習Ⅰ」「キャリア演習Ⅱ」では、1年次から、大学での学びや自己の分析、社会人として必要なスキルや知識を幅広く修得している。

「専門科目」は、各学科、各コースのカリキュラムポリシーに基づき編成している。社会福祉学科では、高齢者、障がい者、児童、貧困者等を対象に、身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・制度的側面の視点と枠組みをもって、個人の生活理解と問題やニーズの発見を行い、福祉・保健医療サービス、地域の社会的資源を活用した支援マネジメントが出来る社会福祉専門職を育成するという教育目標を実現するため、教育課程を編成している。健康スポーツコミュニケーション学科では、健康・福祉・スポーツ分野における必要な知識と実践方法を習得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず生活の質の維持・向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康・運動の指導ができる人材を育成することを目的として教育課程を編成している。また経営福祉ビジネス学科では、人に寄り添い、組織をリードし、社会に貢献することを自らの目標に定め、福祉と経営に必要なマインド、スキル、知識を身につけることで、人、組織、社会の抱える様々な課題に気づき、その原因を分析し、解決策を提案・実行できる人材を養成することを目標に教育課程を編成している。【資料2-2-5】

教員は自身が教授する授業が、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのなかでどのように体系づけられているのか、他の科目といかなる関連性を有しているのかを、自覚しながら教授方法の工夫・開発に努めている。

【エビデンス・資料等】

【資料2-2-4】 学生便覧

【資料2-2-5】 学生便覧

【自己評価】

教育課程編成方針に基づき、本学では教育課程は体系的に編成され教授方法も適切に工夫されていると判断する。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

平成29（2017）年度には社会福祉学科のコース制が廃止されるので、教育課程の体系的がより明確に編成されるよう工夫を検討している。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

学修支援及び授業支援は、教務委員会で全学的な調整を図りながら、各学科および各コースが中心となって具体的な方策を実施している。

学修支援の体制は、各学科と教学課が連携して、以下の諸施策を推進している。

(1) 入学前の学習

入学手続きを完了した入学予定者全員を対象に、高校までに習得した基礎的な知識を再度復習するために、平成28（2016）年度はeラーニングによる学習の実施に向けた検討を行った。学習の習熟度が数値化され自己学習にふさわしいと思われる。【資料2-3-1】

(2) 担任制度

1年、2年時は、少人数制の担任制度を導入している。担任、学科長、コース主任および教務課との連携のもと、学習や生活全般にわたる指導や相談等きめ細かな支援を親身になって行っている。【資料2-3-2】

(3) 年度初めのガイダンス

全学生に対し学年ごとの全体ガイダンス、学科ごとのガイダンスを実施している。ガイダンスでは単位の取得要領、履修登録方法、学生生活、図書館利用、就職支援等について説明を行っている。また各種国家資格の取得方法、取得に向けての学修方法の周知を図っている。

履修登録期間中は、各担任は学学生の単位取得状況を確認し、個々の学生に対して適切な履修指導を行っている。【資料2-3-3】

履修登録は学生が自己責任で行うものであるが、外国人留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、登録数の過多・過少、登録ミス、登録漏れ等が多々見受けられるため、特に履修登録に不慣れな1・2年生には、学生自身の意思を尊重しつつ、計画的に単位を修得できるよう必ずクラス担任教員が関わるようにしている。

(4) 習熟度別のクラス編成

留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、入学時にプレイスメントテストを行い、語学の習熟度別にクラス編成を行い、学生の能力に応じた授業を行うことで学習意欲の向上を図っている。

(5) オフィスアワー

全教員は、前期・後期とも週2回のオフィスアワーを設定し、学生との面談に応じる時間を確保している。オフィスアワーは全学生に開かれており、各教員は様々な学生対し親身になって対応している。

(6) スチューデント・アシスタント

一部の演習科目で導入されていたスチューデント・アシスタントの教育的効果をさらに図り、全学的に取り組めるよう、本年度「神戸医療福祉大学スチューデント・アシスタントに関する規定」を設けた。演習科目や実技系科目で学生も補助員を設け、演習、実習の教育的な効果を図っている。

【資料2-3-4】

(7) 学修情報の提供

学修や授業、就職に関する情報の学生への伝達は、大学の所定の掲示板にて行っている。また休講措置等は、掲示板での掲示、大学Webページでアップし、学生への周知徹底を図っている。

(8) 出席・学習指導

全科目について、教学課から各学生の出席状況を示すデータを各担任、教科担任に配布している。また学期ごとの成績に関しては各担任に配布している。出席不良の学生に対しては、担任、教科担当は、電話やメールで連絡し指導を行っている。また、前期・後期に開催される教育懇談会では、出席不良、学業不振の学生の保護者と話し合いを行い、改善を図っている。【資料2-3-5】

外国人留学生にとって出席率は在留期間更新の可否、更新される在留期間の長さ等に大きく影響するため、外国人留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、同一授業を連続欠席している学生、出席数不足により成績評価の対象外になるおそれのある学生には国際交流センターの職員が電話し、出席を促すとともに、毎月開催している学科会議にクラス担任・指導教員別の出席率データを提示し、それに基づいて、各教員が要指導学生に出席・学習指導を行っている。

また、大阪天王寺キャンパスでは、1・2年次配当の複数科目（8科目）において、4カ国語（日本語、英語、中国語、ベトナム語）の用語集を作成し、各授業で配布することで、授業内容の理解促進に役立てている。【資料2-7-大阪1】

(9) 退学者・留年生を減少させるための方策

退学者および留年生を減少させるため、教員、担任、職員は連携して普段から該当する学生情報を綿密に事前掌握するよう努めている。欠席が続く学生、学納金の未納状態の学生に関しては、保護者へ連絡を行い、問題状況の究明、解決に努めている。また学生相談室で学生の学習・生活面での悩み事の相談に努めている。

外国人留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、経済的な事由による退学を減らすため、担任による学費の延分納措置の相談、出席不良者、学業不振者に対しては、担任や国際交流センターによる電話、メール連絡、面談、自宅訪問を実施し、問題の解決に努めている。また、在留期間更新許可申請に際して、記入漏れ、記入ミス等の不注意で不許可になる場合が散見される。当該申請に関する書類作成等は原則として学生が行うことにしているものの、入国管理局から追加資料等の提出を求められた際には、必ずクラス担任教員又はゼミ指導教員に連絡し、相談するよう指導している。なお、大阪天王寺キャンパスでは、複

数の教職員が申請取次者の資格を取得している。【資料 2-7-大阪 2】【資料 2-7-大阪 3】

(10) 資格取得を促す特別講座

本学では、社会福祉士、精神保健福祉士、中学高校保健体育の教員免許等各種の国家資格が取得できる。資格取得希望者に対しては、正規の授業以外で特別講座を実施し、資格の取得の心構え、取得方法や資格に関する知識の習得、向上を目指している。

【資料 2-3-6】

【エビデンス集・資料集】

【資料 2-3-1】 教務委員会議事録

【資料 2-3-2】 クラス担任表

【資料 2-3-3】 ガイダンスプログラム

【資料 2-3-4】 神戸医療福祉大学 SA 制度に関する規定

【資料 2-3-5】 教育懇談会実施状況

【資料 2-3-大阪 1】 特定科目の 4 カ国語用語集

【資料 2-3-大阪 2】 「追加資料を求められた時の対応について」

【資料 2-3-大阪 3】 申請取次者一覧表

【資料 2-3-6】 教職特別演習について

【自己評価】

近年大学に入学してくる学生は、非常に多様化してきている。そのような中、様々な原因で大学での就学に困難をきたすものも増えてきている。経済的な原因から就学が困難になる学生、精神的に学修がむずかしい学生等様々である。本学では全教職員が一体となって、出来るだけ良質な教育サービスの提供に努めるとともに、多様な学生を支援する個別の取り組みにあらゆる角度から力をそそいでいる。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生に対する教学的な支援体制は、多面にわたり、今後ますます必要とされる。教育の質の確保とともに、学生の満足の得られる支援体制の構築を検討したい。

学修支援は、学生のニーズに応じて多面的かつ重層的に充実させ、コンティンジェントな推進体制を構築したい。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

【事実の説明】

単位の認定、進級および卒業等の基準については学則で規定し、学生便覧に明記している。

単位の認定については、学則第13条に「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。」とし、「成績は、優、良、可、不可の4種類の標語をもって表わし、可以上を合格とする。」と規定している。【資料2-4-1】

具体的な成績評価基準は、「優」は80点以上、「良」は70点以上、「可」は60点以上、「不可」は59点以下と規定し、「学生便覧」に明示している。各科目の評価については、シラバスに客観的な基準がされており、公正かつ厳正に評価がなされている。評価の方法や基準については、担当科目の教員によって学生への周知徹底が図られている。

【資料2-4-2】

学則13条3で「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」に掲げる科目の出席時間数が、3分の2(ただし、実習については5分の4)に満たない者については当該科目の履修の認定はしない。」とある規定を、2015年度より全科目に適応し、出席回数の不足する学生に対しては、履修の認定は行っていない。【資料2-4-3】

成績評価については、GPA(Grade Point Average)による総合成績評価を導入している。GPAは、学生が履修登録した全科目について、評価点(Grade Point)をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけ平均したものである。成績評価に対するGPAは「優」4.0、「良」3.0、「可」2.0、「不可」0.0、「無効」0.0である。GPAは、学期ごと、年度ごと、通算の値を算出している。【資料2-4-4】

また学則第11条で、一年間に履修できる履修登録単位数は、48単位を上限(CAP)としている。【資料2-4-5】

「学生便覧」に、2年次終了時の修得済単位数が52単位未満の場合は、必修科目である「卒業研究演習Ⅰ」を履修することができないこと、3年次終了までに100単位以上修得していないと必修科目である「卒業研究演習Ⅱ」は履修することができないことが明記されている。【資料2-4-6】

最終年次における「卒業研究演習Ⅱ」を履修した学生は、担当教員が認めた一定の水準に達した論文または論文に替わる研究成果物を、所定の期日までに提出しなければならない。

卒業要件は、本学に通算して4年以上在学し、所定科目および単位数を履修取得しなければならない。卒業要件単位は、学則16条で、総計124単位以上(教養科目の合計32単位以上、専門科目の合計92単位以上)を履修取得しなければならないことが定められている。【資料2-4-7】

他の大学等で修得した単位の認定および単位数の上限については、学則第18条(他大学等における授業科目の履修等)、同第19条(大学以外の教育施設等における学習)同第20条(入学前の既修得単数の認定)に、それぞれ「30単位をこえないものとする」と規定している。【資料2-4-8】

また国家資格取得に関する科目を履修する場合、履修登録できる前提条件が設けられて

いる。

【エビデンス集・資料集】

【資料 2-4-1】学則第 13 条

【資料 2-4-2】学生便覧 49 ページ

【資料 2-4-3】学生便覧 44 ページ

【資料 2-4-4】学生便覧

【資料 2-4-5】学則第 11 条

【資料 2-4-6】学生便覧 50 ページ以下「資格取得のための履修方法」

【資料 2-4-7】学則第 16 条

【資料 2-4-8】学則第 18 条、19 条、20 条

【自己評価】

履修の認定や卒業の要件については学則で規定し、学生ガイダンスの場や担任による指導によって周知徹底され、運用も厳密に行われている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29（2017）年度から社会福祉学科ではコース制が廃止されるので、履修登録の指導、履修認定については、学生に混乱が起こらないように判りやすい方法を検討している。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

本学のキャリア教育は、学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的及び職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。

(1) キャリアサポート支援の体制

キャリアサポート支援の体制としては、キャリアサポート部就職課に、3 人の職員を配置（大阪天王寺キャンパスではキャリアサポートセンターに 1 人の職員を配置）するとともに、「キャリアサポート委員会規程」を定め、キャリアサポート委員会、教務部、学生部

及び各学科がそれぞれ緊密に連携して、年間を通じて社会的・職業的自立に関する指導体制を構築し、学生へのキャリアサポートを実施している。【資料2-5-1】

また、厚生労働省委託事業でありキャリア教育専門人材養成事業に教職員が参加し、キャリア教育のスキルアップの場としている。

(2) キャリア形成のための支援

①教育課程内においては1年次より計画的に、新入生ガイダンス、「キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」、就職ガイダンスを行っている。【資料2-5-2】

②教育課程外では、平成25(2013)年度から「資格取得奨励費支給制度」を設け、福祉関連、語学関連、オフィス・ビジネス関連の支給対象資格又は検定で、取得・合格した学生、又は基準点以上の成績を取った学生に受験料等の一部を補助している。【資料2-5-3】

姫路キャンパスでは、3年次以降就職セミナー、公務員試験対策講座、一般基礎教養講座(一般教養、SPI)や各種資格取得支援講座を開催している。【資料2-5-4】【資料2-5-5】

大阪天王寺キャンパスでは、外国人留学生が多いことから、日本の就職活動に対する理解を深めるため、年度当初のオリエンテーションで全学年に就職ガイダンスを行ったり、独立行政法人日本学生支援機構が発行する「外国人のための就活ガイド」を入手し外国人留学生全員に配布したり、卒業生や就職内定学生を講師とする就活体験談セミナーを毎秋、開催したりしている。また、就職活動に意欲的に取り組めるようにするため、3年次には希望者に対して、数週間にわたる就活特別セミナー(自己分析の仕方、一般常識・SPI・WEBテスト対策、ESの書き方、面接・集団討論の受け方、模擬面接等)を開催している。また、卒業語の進路に合わせた在留資格変更許可申請についても、必要に応じて、卒業を控えた外国人留学生や内定先企業等に対して助言、指導等を行っている。【資料2-5-1大阪1】【資料2-5-1大阪2】3年次以降就職セミナー、公務員試験対策講座、一般基礎教養講座(一般教養、SPI)や各種資格取得支援講座を開催している。【資料2-5-3】【資料2-5-4】

(3) 求人開拓(インターンシップ先の開拓も含む。)

福祉施設等の求人開拓については、就職課職員及び施設実習担当職員、教員の連携による求人開拓を行っている。また約700法人に求人依頼を送付し求人票を送付してもらっている。就職希望者の少ない地域や業界については、学生の希望を聞いて求人開拓し求人票を送付してもらっている。

現状では、外国人留学生は福祉現場で働くための在留資格を取得することが極めて困難であるため、福祉分野以外の企業等に就職する場合がほとんどである。そのため、外国人留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、福祉分野以外の企業への就職を支援するため、外部機関の協力を得てインターンシップ先の開拓を行っている。このようにして開拓したインターンシップ先に、毎年度数名の2年生(日本人学生も含む。)をインターンとして派遣するとともに、インターンシップ先の方々を招いた報告会を1・2年生対象に実施している。また、大阪外国人雇用センター(厚生労働省所管)と情報交換を密にしながら、同

センターが実施する「留学生ビジネス・インターンシップ」に関する情報提供も積極的に行っている。【資料2-5-大阪3】【資料2-5-大阪4】

(4) キャリアサポート部データ等の整備

学生が自主的・積極的に就職活動を行うための基盤づくりとして、ホームページに、プレイスメントガイドを開設している。また、キャリアサポート部開設の学生向けホームページには、求人情報等を随時更新し情報提供している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

今後就職に関する諸情報をより系統的に整理し、より情報提供の充実を図るとともに、キャリア教育の充実を目指して、就職環境・就職希望に応じた教材の充実と、担当教職員の相談力・指導力の向上を目指す。また、ゼミ担当教員と、より一層連携を図り、一人ひとりの進路選択を支援する。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-5-1】 キャリアサポート委員会規程

【資料2-5-2】 「キャリア演習Ⅰ」「キャリア演習Ⅱ」シラバス

【資料2-5-3】 資格取得奨励費の対象技能・検定一覧

【資料2-5-4】 就職セミナー実施状況

【資料2-5-5】 資格取得対策講座実施状況

【資料2-5-大阪1】 平成27（2015）年度の就職体験談セミナーの様子

【資料2-5-大阪2】 平成27（2015）年度の就活特別セミナー実施状況

【資料2-5-大阪3】 平成27（2015）年度のインターンシップ参加状況

【資料2-5-大阪4】 平成27（2015）年度のインターンシップ報告会の様子

【エビデンス集・データ編】

【表2-9】 就職相談室等の利用状況

【表2-10】 就職の状況

【エビデンス集・データ編】

【表2-9】 就職相談室等の利用状況

【表2-10】 就職の状況

【表2-11】 卒業後の進路先の状況

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての結果のフィードバック

【事実の説明】

本学では、シラバスに授業における教育目的、到達目標、教育評価の基準を明記し、学習成果を適切に評価している。授業目的の達成度、評価は、学生の能力や理解度が様々であるため、個々の学生の学修プロセスを適切にみながら行うことが妥当である。そのため、一回の定期試験の結果だけで評価する方法はなるべくなくし、提出物や小テスト等を行い多面的に評価する方法を工夫することを教務委員会で提起してきた。多面的な「評価の方法」はシラバスにも反映されている。

(1) 授業アンケートの実施

本学では、前期・後期における授業の後半時点において、全ての科目の授業に対して、学生による授業アンケートを実施している。アンケートは「学生自身の授業態度について」「授業の内容について」「教員の授業方法について」「総合評価」の4領域、18の質問項目に対する学生の回答選択肢と配点は「そう思う」5点、「どちらかといえばそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「どちらかといえばそう思わない」2点、「そう思わない」1点で、項目ごとに点数がつけられ、教員には、項目ごとの回答点数と全体の平均値、総合評価との相関関係を示したアンケート結果が配布される。【資料2-6-1】

教員は授業アンケート結果をもとに、今後の授業改善方策、前年度の評価を受けて今年度に授業改善を行ったこと等を「教員による授業評価票」に記入する。このことによって教員は教育内容の向上や授業方法の改善をPDCAサイクルに基づいて図っている。【資料2-6-2】

また授業アンケートの集計結果は、教務課及び図書館に置き、教員、学生が自由に閲覧することが出来るようにしている。また授業評価の全体集計はWeb上に公開している。アンケート結果の検討や質問項目、実施方法に関しては、FD委員会で協議、検討し、見直しを行ってきた。また、FD委員会での検討事項は教員打ち合わせ会で全教員に対して伝えられ、教員の意識啓発を図っている。【資料2-6-3】

(2) 授業参観の実施

授業参観は、平成27(2015)年度から実施している。教員間でインフォーマルに実施したり、学科からの推薦に基づき授業参観を行う教員を選ぶ方法等、実施方法は模索状態が続いている。授業を参観した教員は、アンケートを記入し、また実施した教員も自己評価を記入する。参観した教員による講評を行う場合もある。授業参観は、前期・後期に期間を決めて行っている。一方、大阪天王寺キャンパスでは、全教員が授業参観を行うよう義務付けている。【資料2-6-4】

【エビデンス・資料等】

【資料 2-6-1】 授業アンケート集計票

【資料 2-6-2】 教員による授業評価票

【資料 2-6-3】 教職員連絡会資料（FD委員会報告）

【資料 2-6-4】 授業参観アンケート

【自己評価】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての結果のフィードバックに関しては、本学では試行錯誤を経てきたが、近年一定の良好な成果をおさめていると判断できる。

（3）2-6の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業アンケートや授業参観といった他者評価によって、教員は、授業内容の向上、授業方法の改善に意識的に取り組むようになったと思われる。しかし授業参観に消極的な教員が一部みられる。また授業評価の方法にもまだまだ問題があると思われる。

今後は教員の授業改善の方法を、学生にも積極的に明示していく有効なフィードバックの方策を検討したい。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

（1）2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

（2）2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

（1）生活支援

学生生活支援は学生部が統括し、学生厚生補導・サービスに係わる事項については学生部長を委員長とした学生生活委員会を組織し、定期的に委員会を開催して審議、提案している。【資料 2-7-1】

また、新学期の授業始めに各学年に対しオリエンテーションを実施し、学生生活の過ごし方や在り方についてより具体的に説明している。特に新入生に対しては、入学時に配布する学生便覧に基づいて、4年間の学生生活の心得や生活上の諸規則についてより具体的に説明し、指導を行っている。【資料 2-7-2】

大阪天王寺キャンパスでは、外国人留学生が多いことから、入学時のオリエンテーションにおいて、在留手続き、学修、学生生活、就職等について整理した『留学生ハンドブッ

ク2015』を配布し、その要点を説明している。【資料2-7-大阪1】

(2) 学修支援

1・2年生についてはクラス担任制度、3・4年生については指導教員制度を設け、学科長、コース主任、科目担当教員、学生課が相互に連携をとりつつ、学生の修学だけでなく生活に係わることも含め、学生が相談しやすい環境をつくり、その悩みの軽減・解消に努めている。【資料2-7-3】

また、教務課との連携による出席状況、期末試験の結果、単位取得状況等の情報提供により、問題のある、あるいはその傾向ありとみなした学生に対し個人指導を行っている。

【資料2-7-4】

(3) 通学支援

姫路キャンパスでは、最寄駅（福崎駅）から本学まで無料のスクールバスを運行することで、在宅通学生及び学生寮生の日用品の買出し等学生の便宜を図っている。【資料2-7-5】

また、自家用車やバイク等で通学する学生のために、登録証を申請（無料）することで学内の駐車場を自由に使用できるようにしている。

(4) 学生相談

悩みのある学生に対する初期対応は、学生課が行うとともに、クラス担任や指導教員が学生課と連携してその解決に柔軟に対応している。相談内容は、対人関係に関するもの、学修困難・就学支援に関するもの、進路変更、発達障がいに関するもの等、多岐に及んでいるが、中でも初期対応が困難なケースでは、学生相談室のカウンセラー（教員を兼ねる）が精神・身体的相談や生活相談を行いながら、関係部署やクラス担任・指導教員と連携をとりその解決に努めている。【資料2-7-6】

また、全教員を対象に週4時間の「オフィスアワー」を設け、その時間帯に学生が自由にまた気軽に相談できるように配慮している。

大阪天王寺キャンパスでは、相談の申込みを行う「窓口機関」と具体的に相談に応ずる「相談機関」からなる学生相談体制を整えている。窓口機関としては、国際交流センターの窓口、相談ポスト、担任教員（クラス担任教員、ゼミ指導教員）を位置づけている。相談機関としては、国際交流センターの教職員（留学生生活相談）、担任教員（何でも相談）、学生相談室の相談員（何でも相談）、キャリアサポートセンターのスタッフ（進路、就職相談）、医務室の看護師（心身の健康相談）のほか、姫路キャンパスのハラスメント防止委員会（各種ハラスメント相談）、学外機関のセクシャルハラスメント防止外部委員会（セクシャルハラスメント相談）を位置づけている。ただ、現状は窓口機関を通さずに、相談機関に直接相談するケースが多い。【資料2-7-大阪2】

学生相談室の相談員とは、授業のある期間に学生相談室において、毎週1回15時～17時の時間帯に、学生からの「何でも相談」に対応する経営福祉ビジネス学科所属の教員のことである。【資料2-7-大阪3】

大阪天王寺キャンパスでは、ベトナム人留学生が急増していることから、国際交流セン

ターにはベトナム人スタッフ1名を配置している。

相談内容は、外国人留学生が多いというキャンパス特性を反映して、学納金等の納付、在留手続き、資格外活動、学籍異動等がほとんどである。【資料2-7-大阪4】

(5) 健康管理

学校保健法および都築学園保健管理規程第5条・第6条に基づき全学生に対する健康診断を毎年4月に計画・実施し、その診断結果について通知するとともに、所見のある学生には専門医の受診等を指導している。【資料2-7-7】

また、大学構内における喫煙場所を姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパスのそれぞれに1か所設け、それ以外はすべて禁煙とすることで学生の健康管理を推進している。さらに、薬物乱用防止については外部講師に講和を依頼し、文部科学省・厚生労働省・警察庁が共同発行している「薬物のない学生生活のために」を学生に同時配布し、在学生から薬物乱用者が出ないように徹底指導を図っている。

大阪天王寺キャンパスでは、外国人留学生が多いことから、安心・安全に留学生活を送れるようにするため、入学時のオリエンテーションに天王寺警察署の職員を招聘し、交通安全、防犯等に関する講演をお願いしている。

(6) 保健衛生

学生の保健衛生に係わる施設として姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパスのそれぞれに「保健室」を整備している。保健室の使用目的には、軽度の負傷や疾病等の治療のほか、医療機関に搬送するための一時待機所としての役割があり、常備薬とベッドが配備されている。

また、姫路キャンパスでは、福崎町にある「アキタケ外科医院」の秋武卓男院長が本校の校医を務めており、緊急時における病院への連絡や救急車等の手配は学生課職員がその対応に当たっている。さらに、必要に応じて学生課職員が近隣の総合病院等と連絡をとり、付き添っていく体制を組んでいる。【資料2-7-8】

大阪天王寺キャンパスでは、各学期の火・金曜日に看護師が保健室に待機し、上記の使用目的のほか、心身の健康に関する相談への対応も行っている。

(7) 経済的支援

日本人学生に対しては、本学独自の支援制度として、入学時に入学金が免除されるスカラシップ制度、特待生入試の受験者の中から成績が優秀な者に対し、授業料全額免除（特待A）3名及び半額免除（特待B）10名が適用される特待生制度がある。特待Aで入学した学生は、年間のGPAが3.8以上あるという条件で、特待生制度が継続される。同様に、特待BではGPAが3.5以上という条件で特待生制度が継続される。

外国人留学生に対しては、合格者全員に、入学金と授業料等の一部を減免する留学生スカラシップ制（留学生特別奨学制度）を適用している。また、留学生特待生入試の合格者で学力優秀者には、授業料等を大幅に減免する留学生特待生制度を適用している。

入寮を希望する学生に対して、一定の課題を遂行することで寮費特待生制度（部屋代全額無料）を適用している。在学生の約7割が学生寮を利用している。【資料2-7-9】

また、日本人学生に対しては日本学生支援機構の提供する奨学金を約5割の学生が利用している。外国人留学生についても、毎年度、日本学生支援機構の「私費外国人留学生学習奨励費給付制度」を複数の学生が利用しているが、給付枠は年々減少している。そのため、他の学外奨学金制度も広く利用している。具体的には、平成26（2014）年度に公益財団法人大遊協国際交流・援助・研究協会の「外国人留学生に対する奨学金」を1名が受給し、平成27（2015）年度「公益財団法人神戸学生青年センター六甲奨学基金」を2名が、「兵庫県私費外国人留学生奨学金」を1名がそれぞれ受給している。【資料2-7-大阪5】

学生が4年間の教育研究期間中（クラブ・サークル活動中も含む）に不慮の事故等に遭遇して障がいを負った場合の補償として、全学生を対象にした学生総合保険制度「学生教育研究災がい障がい保険（学研災）」へ加入し、その費用の全額を大学が負担している。また、任意ではあるが、前述の学研災では適用されない障がい事故の発生が近年増加傾向にあるのを鑑み任意ではあるが「学研災付帯学生総合保険制度」への加入も勧めている。【資料2-7-10】

家庭の経済状況が厳しくなり、学費納入に窮している学生に対する救済策として延納・分納等の制度を設けている。外国人留学生には、各学期の授業料等を3回に分け、口座振替により納入する制度を導入している。また、アルバイトの斡旋については、学生課（大阪天王寺キャンパスは事務室）が各業者等の窓口となり学生に信頼のできるアルバイト情報を提供している。

（8）課外活動

姫路キャンパスにおける主な課外活動はクラブ・サークル活動とボランティア活動である。クラブ・サークル活動を行う団体はスポーツセクションとカルチャーセクションに分かれており、学友会がこれを統括している。平成27（2015）年4月の時点で、スポーツセクション18団体、カルチャーセクション8団体が活動を継続している。体育館やフィットネスセンター、グラウンドおよび教室等の施設使用調整は学生課で行い、円滑な活動実施を支援している。学生への課外活動支援は全教職員で取り組んでおり、各クラブ・サークル活動の顧問や監督、部長等に就任している。一方、大阪天王寺キャンパスにはクラブ・サークル活動を行う団体はない。【資料2-7-11】

また、ボランティア活動については、外部から大学へ依頼があったものは学生課（大阪天王寺キャンパスは事務室）が窓口となり情報の一括管理をしている。掲示板等でボランティア内容を公開し、学科やコースを問わず希望する学生が参加申し込みできる体制をとっている。

（9）福利厚生施設

姫路キャンパスには学生食堂を設置しており、利用時間は、朝食は午前8時～9時、昼食は午前11時45分～午後1時15分、夕食は午後6時30分～午後9時までとなっている。また、学生食堂の2階に喫茶店および売店を配備し、午前8時～午後9時まで利用できることで学生の休憩場所としての役割を担っている。【資料2-7-12】

大阪天王寺キャンパスには学生食堂や売店は設置していないが、キャンパス周辺には飲

食店、コンビニエンスストア等が多数あり、学生はこれらの店舗を利用している場合が多い。7階の学生控室は自由に食事や休憩等がとれる場所であり、キャンパス内の4～7階には学生が自由に利用できる電子レンジ、電気ポットを設置している。

また、姫路キャンパスには希望者がほぼ全員入れる学生寮（男子寮および女子寮）を設置している。男子寮は個室を450室、女子寮は360室確保している。食事は学生食堂を利用する場合もあるが、個室に冷蔵庫およびキッチンが配備されており自炊も可能である。

大阪天王寺キャンパスには学生寮は設置していない。大阪天王寺キャンパスの在学生の大部分は外国人留学生であるが、そのほとんどはキャンパス周辺の賃貸アパート・マンションに住んでいる。アパート・マンションの賃貸借契約では保証人を必要とする場合が多いが、外国人留学生にとって保証人を探すのは極めて困難である。近年では、家賃保証会社を利用した保証人不要の物件も増えてはいるが、保証人を必要とする物件は依然として多い。大阪天王寺キャンパスではこうした事情を考慮し、公益財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償（留補償）の協力校になり、必要に応じて本学自らが保証人になっている。また、毎年度4月又は5月には、主に新1年生を対象に、民間の賃貸マンション業者による不動産の賃貸借の手続き、入居・退去時の注意点等に関する講習会を開催している。

さらに、フィットネスセンターが姫路キャンパス内に配置されており、一般学生は登録することで、様々なトレーニングマシンやスクワッシュコート、プール等を自由に利用できるようになっている。【資料2-7-13】

大阪天王寺キャンパスには、7階の学生控室に卓球台を設置しており、学生は自由に利用できるようにしている。

（10）編入学生への支援

編入学生は、学則第28条「編入学規程」、「外国人留学生の編入学に関する規程」により受け入れている。編入は、取得希望の資格や在籍した学校での履修科目等により、2年次又は3年となる。なお、編入学生の状況により、学生と十分に話し合うことで編入学年を決めるようにしている。【資料2-7-14】【資料2-7-大阪6】

受け入れた編入学生は、新入生と共通する事項については新入生オリエンテーションで、個別に対応する部分の説明は必要に応じて個別に指導している。【資料2-7-15】

また、学修支援、学生相談等を必要とする学生に対応するために、2年次編入生に対してクラス担任を3年次編入生には指導教員を配置している。

転入転学科する学生は、学則第34条に示す通り許可している。その対応は一般学生とは別途個別に入学時オリエンテーションを行っている。

【自己評価】

学生生活の安定のための支援については多岐にわたって実施されている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

学生の学修や生活状況の現状および意見・要望等を把握するため、新学期のオリエンテーション後にクラス担任および指導教員による個別面談を全学生に対して行っている。面談結果の活用は、学生指導に反映されるとともに、関係部署で改善策を検討し、迅速に対応するように心がけている。

また、姫路キャンパスでは、学生がいつでも意見や要望を出せるように、学内（B棟3階フロア）に「目安箱」を設置し、学生の要望等に関する情報の収集に当たっている。投函された要望等はできるだけ早く反映できるよう、目安箱は毎月1回、月末に回収し、その結果を学生課が取りまとめ、各関係部署に通知し、その意見内容を精査、検討し改善処置を行っている。

【自己評価】

全学生を対象とした個別面談の実施および目安箱の設置等、学生からの意見・要望を汲み上げるシステムは構築されており適切である。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生課と教務課との連携を強めて、学生の学修支援・経済支援や健康管理等の一層の充実に向けて改善を図る。また、汲み上げられた学生の意見や要望をより迅速に学生サービスに反映できるシステムを学生生活委員会等で検討する。

【資料2-7-1】学生委員会規定

【資料2-7-2】学生便覧

【資料2-7-3】学生便覧

【資料2-7-4】個人面談シート

【資料2-7-5】学生便覧

【資料2-7-6】学生相談室案内・スケジュール表

【資料2-7-7】学則

【資料2-7-8】神戸医療福祉大学緊急対応マニュアル

【資料2-7-9】男女学年別入寮者数

【資料2-7-10】学生便覧

【資料2-7-11】クラブ・サークル一覧

【資料2-7-12】学生食堂営業案内

【資料2-7-13】学生便覧

【資料2-7-14】編入学規定

【資料2-7-大阪1】 『留学生ハンドブック2015』

【資料2-7-大阪2】 大阪天王寺キャンパスにおける学生相談体制

【資料2-7-大阪3】 大阪天王寺キャンパスにおける学生相談室相談員担当表

【資料2-7-大阪4】 大阪天王寺キャンパスにおける学生の相談内容

【資料2-7-大阪5】 外国人留学生の学外奨学金の利用状況

【資料2-7-大阪6】 「神戸医療福祉大学 外国人留学生の編入学に関する規程」

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-①教育目的及び教育課程に則した教員の確保と配置

【事実の説明】

本学は、3学科を有する福祉系単科大学である。本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより、教育課程を適切に運営するため、学科に必要な専任教員数を配置している。この表に示すとおり、設置基準に必要な教員は全体で58名であり、現員数も58名である。福祉系の大学であるため、社会福祉の基幹科目を受け持つ教員は3学科に適切に配置している。また国家資格の取得のため、法令上規定された科目は、研究業績や専門領域、取得資格と合致する教員を配置している。

専任、兼任教員数についても、上述のとおりである。非常勤教員数は28人であり、専門性を考慮して採用している。

専任教員1人あたりの在籍学生数は学科によって異なり、社会福祉学科は10.9人、健康スポーツコミュニケーション学科は13.7人、経営福祉ビジネス学科は35人である。

年齢別教員構成は、61歳以上の教員が全体の40.8% (教授64%)、51歳から60歳までの教員が全体の20.4% (教授8%)、26歳から50歳までの教員が全体の30.6% (教授12%) となっている。

資格関連科目を開講する必要から兼任教員数も多くなっているが、各学科には必要な数の専任教員が配置され、専門分野も適切に教育できる体制が整えられており、バランスの取れた教員配置となっている。

【エビデンス・資料等】

【表2-8-1】全学の教員組織

【表2-8-2】専任教員の学部ごとの年齢構成別構成

【自己評価】

教育目的及び教育課程に則した教員の確保と配置は適切に行われている。

2-8-② 教員の採用・昇進等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

専任教員の募集、採用、昇格に関しては、「教員資格審査委員会規定」「教育職員資格審査規定」により、公正に採用している。【資料2-8-1】

昇格人事に関しては、「教員資格審査委員会」に則り、公正に行っている。【資料2-8-4】

【エビデンス・資料等】

【資料2-8-1】 教員資格審査委員会規定

【資料2-8-2】 教育職員資格審査規定

【自己評価】

教員の採用・昇進等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質、能力向上への取組みは適切に行われている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

本学における教養教育は、教養科目群によって担われている。教養教育は、本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に基づきながら、また福祉系大学として「こころの心」に必要な「福祉マインド」の育成を目指す基礎領域として幅広く位置づけられている。人文科学系、社会科学系、自然科学系、その複合領域に関連する科目が開設されている。また社会における実践にも活かせるように、キャリア教育も教養教育と関連させながら位置づけている。【資料2-8-3】

【エビデンス・資料編】

【資料2-8-3】 教育課程表

【自己評価】

教養教育実施のための体制の整備は適切に行われている。

(3) 2-8の改善・向上方策 (将来計画)

教員構成は、年齢的に高齢化が目立つが、今後若手教員の採用に重点を置き、教員層の若返りを計画的に図るとともに、専門性を有する教員の確保にもつとめたい。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

2-9 教育環境の整備

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

姫路キャンパスは、JR 播但線福崎駅からバスで約5分（約2.5km）の緑の多い閑静な丘陵に位置し、交通至便も良く教育環境としては申し分ないところに立地している。

大学設置基準と本学との校地・校舎の比較・対照及びキャンパスの概要は、以下のとおりである。校舎面積は現在28,568.6m²であり、大学設置基準を十分に満たしている。

教育研究活動に必要な施設設備は、大学設置基準および本学の教育目的に沿って、整備しており、教育課程の教授に必要な施設設備を充足し、有効に活用している。

【事実の説明】

(1) 校舎施設

3棟の講義棟には講義室、情報処理演習室、介護実習室、生活科学実習室、心理学演習室、音楽室等を整備している。【資料2-9-1】

社会福祉士、介護福祉士、保育士及び精神保健福祉士等の養成を目的とする学科を設置しており、社会福祉学演習室、介護実習室、生活科学実習室、ピアノ練習室や心理学実験室等を適地に整備し、教育・研究活動に有効活用している。社会福祉学演習室は7教室あり、机や椅子は移動できる。そのため、相談援助を含めた実習指導演習が円滑に行われている。また、ピアノ練習室は13室あり、13台のピアノが設置されている。ピアノ練習室は平日が午前9時10分から午後8時8分まで、土日祝祭日が午前9時10分から午後4時20分まで開放されている。

(2) 図書館施設

図書館は姫路キャンパス・大阪天王寺キャンパス共に学生、教職員が利用しやすい主要な校舎の中心部に位置している。図書館は、姫路キャンパス閲覧室、書庫、付帯設備を含め総延べ床面積954m²、大阪キャンパス152m²である。

館内の閲覧室の座席数は姫路キャンパス222席、大阪天王寺キャンパス43席、数人程度で使用できる共同研究・学習用のミーティング机、新聞・雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧するAVブース（姫路キャンパス12席、大阪キャンパス5席）を設けている。

また、レファレンス面では、学生や学外者が利用できる図書館検索用パソコン3台設置して、学内LANを通して図書検索を行えるよう電子検索システムを導入している。

館内は姫路・大阪天王寺キャンパス共に検索、閲覧、複写が効率的かつ快適に行えるように図書・備品が配備されている。特別な手続きをせず入退館できるバーレスタイプのブックディテクションシステムを採用して利用しやすくしている。また、身体の不自由な方は館内のエレベータを利用して3階の図書館に移動できる。【資料2-9-1】

図書・学術資料等の整備は、医療・福祉関連の専門分野における知識の向上および新たな知識探求の支援を目的に一層の充実を図り、専門分野の基本図書を中心とした新刊を幅広く揃えることめざしている。資料収集にあたっては、教員の推薦や学生の要望、出版社等からの情報により選書・購入している。

蔵書数は姫路キャンパス119,149冊、このほか定期刊行物として姫路キャンパスの学術雑誌は418種類、社会福祉教育関連のDVD等の視聴覚資料2,259巻を所蔵している。大阪キャンパス12,987冊、定期刊行物として学術雑誌は50種類、視聴覚資料103巻を所蔵している。【資料2-9-2】

図書館の利用については、両キャンパス共に、年度当初のオリエンテーションで学生全員にガイダンスを行い、図書システムを説明し、学生が図書館資料を有効に活用できるよう、支障のないようにしている。

本学学生は、携帯電話やスマートフォン、または学内のインターネットに接続されたパソコンを利用して、図書館のデータベースを参照し、蔵書の検索や新着情報の取得が可能である。1、2年生ではキャリア演習Ⅰ・Ⅱの授業で、資料の検索演習等を行い、3、4年生ではゼミ別に図書・学術論文・新聞資料等の検索や所在と入手方法について演習を行う等学生の積極的な図書館利用を促している。

姫路キャンパスは、平日午前9時から午後7時、土・日・祝日は午前9時から午後5時まで、大阪天王寺キャンパスは、平日午前9時から午後5時、土曜日は午後3時まで利用できると共に他大学・専門学校の学生・教職員、近隣地域の一般利用者にも開放している。

【資料2-9-3】

(3) 運動場及び体育館等

大学が管理している体育施設は、運動場、体育館、テニスコート、フィットネスセンター（屋内プール、スカッシュコート、ダンス場、トレーニング室等）、多目的ホールがある。授業以外に申請すれば、フィットネスセンターは個人で使用できる。【資料2-9-2】

(4) 厚生施設

厚生施設として食堂、学生寮（男子寮、女子寮）、学生自主室、学生控室、医務室がある。【資料2-9-3】【資料2-9-4】

学生寮の管理・運営に関しては別に規程で定めている。【資料2-9-5】

寮には管理人が常駐しており、急な病気等にもすぐに対応できるようになっている。学生自主室は午後10時まで使用可能であり、10月以降になると国家試験受験生の多くが利用する。

(5) 図書情報室

図書情報室はA棟館内に設置、本学の情報処理教育およびインターネット接続環境を含む情報処理システムを管理・運用・整備している。情報処理教育に供しているコンピュータは、その教育に必要な台数を配置して活用している。また、図書情報室には、特にインターネットを含むネットワーク上で利用されるサーバーを配置し、運用している。

(6) 情報関連設備

学内に配置している情報教育用と研究用のパソコンは計193台設置している。

本学では多様化する高度情報化社会に対応する情報処理能力の向上に対応するため、マルチメディア演習室では、学生一人に一台のコンピュータで学習できるように整備している。また、各事務室・研究室・学生用自習室には、学内LANが整備され、教職員一人一人がネットワークで繋がり情報交換が可能である。【資料2-9-6】

(7) 施設設備の適切な管理・運営

施設設備は、庶務課が管理を行い、教員・学生の意見も取り入れながら改善に努めている。保守管理を徹底し、教育研究活動を安全かつ円滑に行える教育環境の保持に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】 学生閲覧室

【資料 2-9-2】 図書・資料の蔵書数

【資料 2-9-3】 神戸医療福祉大学図書館利用規程

【資料 2-9-4】 図書情報室等の状況

【資料 2-9-5】 学生寮管理・運営規定

【資料 2-9-6】 マルチメディア演習室

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

講義科目は2学科合同で行うこともあるが、基本的に学科単位で開講している。科目によっては資格取得に関するものはその取得者だけで開講するものもある。実習指導は1クラス20名を超えないように実施している。体育実技はクラスを2分割、または3分割で行っている。

【自己評価】

授業をおこなう学生数については、教育効果を考え、クラス分けあるいは合併により開講する等適切に調節している。また、資格取得に関する科目について指定された人数等を守っている。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

姫路キャンパス、大阪キャンパス共に、書庫の使用率が高く飽和状態に近い場合、書庫の収納スペースを確保することが必要である。

【基準2の自己評価】

平成24（2012）、25（2013）年度には、入学定員充足率32.0%、49.5%と入学定員を大きく割り込む状況が続いたが、学科改編や入学定員の見直しを行い、平成26（2014）、27（2015）年度には、81.5%、85.5%と回復した。しかし平成28（2016）年度には、64.5%に低下した。この原因は社会福祉学科における定員充足率が63.0%、60.5%、39.5%となっている。しかし、過去4年間の平均の入学定員充足率が70.3%まで回復したことを踏まえ、入学定員の見直しや、福祉における社会的重要性や、社会的ニーズを徹底調査し、今後とも入学定員確保に向けて様々な取り組みを行っていく。社会福祉学科においては、平成29（2017）年度よりコース制を廃止し、入学後の学びを通して自分の目指す進路やそのために必要な資格の選択が可能となり、学びの多様化と将来への可能性を広げることで、受験生にとって魅力的な大学となるよう改革を行っている。

さらに引き続きホームページや大学案内、オープンキャンパス、各種説明会、高校訪問等を通じて、教職員と入試広報部が綿密に連携しながら、本学の教育の特色や魅力、または福祉の魅力、重要性を積極的に発信することで、受験生等に周知を図り学生確保に努めていく。

本学の教育課程編成方針に基づき、教育課程は体系的に編成され教授方法も適切に工夫されている。平成29（2017）年度には社会福祉学科のコース制を廃止するので、教育課程の体系がより明確に編成されるよう工夫を検討している。

入学してくる学生は、非常に多様化し、就学に困難をきたすものも増えてきている。経済的な原因から就学が困難になる学生、精神的に学修がむずかしい学生等様々である。このような学生に対する教育的な支援体制は、多面にわたり、今後ますます必要となる。教育の質を確保するとともに、学生の満足の得られる支援体制の構築を検討したい。学修支援は、学生のニーズに応じて多面的かつ重層的に充実させ、コンティンジェントな推進体制を構築したい。これらについて、教職員一丸となって取り組んでいる。

履修の認定や卒業の要件については学則で規定し、学生ガイダンスの場や担任による指導によって周知徹底され、運用も厳密に行われている。

平成29（2017）年から社会福祉学科ではコース制を廃止するので、履修登録の指導、履修認定については、学生に混乱が起こらないように判りやすい方法を検討している。

1年次より段階的に教育課程の中でキャリア教育を実施し、3年次以降は様々な講座やセミナーを開催している。学生一人ひとりの進路選択を支援する体制を構築しているが一層の充実に取り組んでいる。

学生による授業アンケートや教員による授業参観といった他者評価を受け、教員は授業内容の改善、授業方法の改善に意識的に取り組むようになってきた。しかし、アンケート項目や授業参観での評価方法等については検討すべきこともある。

学生サービスについては多方面にわたる支援プログラムを実行しており、また、学生からの要望を聞き取る目安箱も設置している。

教員については大学設置基準に基づく教員数、教授数の確保、専門性を有する教員の配置を行っている。年齢構成については定年規定を超える教員の割合を低くするように改善されてきている。

施設設備は本学の教育目的に沿って整備されており、教育課程の教授に必要な施設設備は充足している。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の事実への継続的努力

【事実の説明】

神戸医療福祉大学の設置者である学校法人都築学園は、昭和31年（1956）年に設立され、平成28年（2016）年に創立60周年を迎える予定である。「学校法人都築学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と規定し、法令を遵守して学校教育を行うことを表明している。【資料3-1-1】

創立者のことば「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい」を、学園の役員および教職員の行動の指針とし、誠実な法人経営管理および学校教育を行っている。

寄付行為に掲げる目的および創立者のことばは、本学学則に反映され、第1条において、「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育む。」ことを目的としている。【資料3-1-2-1】【資料3-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-1】学校法人都築学園寄附行為

【資料3-1-2】学則第1条

【資料3-1-3】建学の精神（平成27（2015）年度学生便覧見開きページに記載）

【自己評価】

経営の規律と誠実性とは維持され、使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

神戸医療福祉大学の経営は、「学校教育法」、「私立学校法」、「大学設置基準」等の法令に則って整備された寄付行為・規程等をコンプライアンス精神に基づいて遵守し、適切に運営されている。特に、「大学における研究者等の行動規範」により、法令遵守を求めている。

【資料3-1-4】

文部科学省や関連機関より発信される通達や事務連絡等は、大学内各部署に周知し、緊密に連携を取りながら組織的に対応している。また、監事を設け、監査業務を適切に実施している。【資料3-1-5】

すべての教職員は「学校法人都築学園就業規則」、「同組織規程」、「同事務分掌規程」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行する等、法令遵守が義務づけられている。平成21（2009）年には「公益通報者保護規程」を規定し、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底を図っている。【資料3-1-6】【資料3-1-7】【資料3-1-8】【資料3-1-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-4】神戸医療福祉大学 大学における研究者等の行動規範

【資料3-1-5】学校法人都築学園監事監査規程

【資料3-1-6】学校法人都築学園就業規則

【資料3-1-7】学校法人都築学園組織規程

【資料3-1-8】学校法人都築学園事務分掌規程

【資料3-1-9】学校法人都築学園公益通報者保護規程

【自己評価】

大学の設置、運営に関連する法令を遵守している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 環境保全への配慮

大学を挙げて、節電対策に取り組み環境保全に努めている。

(2) 人権への配慮

「学校法人都築学園ハラスメント防止規程」に基づき人権侵が、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント行為に対し速やかに対処する体制を整備するとともに、人権およびハラスメント防止の啓発を行なっている。特に、研究等の対象とするものに対しては、「神戸医療福祉大学倫理審査内規」により、委員会により個人の尊厳・人権の尊重を侵す部分が無いが慎重に審査している。【資料3-1-10】【資

料 3-1-11】

また、「学校法人都築学園個人情報保護規程」に基づき、個人情報（特に学生情報）を適正に保護している。【資料 3-1-12】

(3) 安全への配慮

「学校法人都築学園安全及び衛生管理規程」に基づき、学生および教職員の安全と健康を確保している。また、「神戸医療福祉大学防火・防災計画」により、火災・地震が発生した場合を想定してその対応行動を定めるとともに、自衛消防訓

練を実施している。【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-10】 学校法人都築学園ハラスメント防止規程

【資料 3-1-11】 神戸医療福祉大学倫理審査内規

【資料 3-1-12】 学校法人都築学園個人情報保護規程

【資料 3-1-13】 学校法人都築学園安全及び衛生管理規程

【資料 3-1-14】 神戸医療福祉大学防火・防災計画

【自己評価】

環境保全、人権、安全に対し配慮している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

教育情報については、「学校教育法施行規則」第 172 条の 2 に示された情報は、大学 Web ページ、大学案内等により積極的に公表している。特に大学 Web ページには、教員紹介、卒業生・在学生の声、卒業研究、主要科目の教育内容、トピックスの紹介等を公表するとともに、Web ページの更新・充実に努めている。

教員の研究成果については、年度毎に「神戸医療福祉大学紀要」を編纂し、学内外に配布するとともに大学の Web ページ上で公開している。【資料 3-1-15】

財務状況については、毎会計年度終了後、2 か月以内に開催する理事会において決算および事業実績の承認を得た後、速やかに、事業報告書及び決算書を大学 Web ページに公開している。【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-15】 神戸医療福祉大学紀要

【資料 3-1-16】 平成 27 年度事業報告書

【資料 3-1-17】 平成 27 年度決算書

【自己評価】

教育情報および財務情報について適切に公表されている。

(4) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

大学の目的・使命の実現に向けて、教学部門を中心に大学一丸となって教育の充実に取り組んでいく。

環境保全および安全配慮については、今後さらに取り組みを強化する。

各種情報の公表については、大学Webページの更なる充実・更新を図り、情報の公開をより積極的に行い、説明責任を果たしていく。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性【事実の説明】

学校法人の意思決定機関である理事会は、寄付行為の規程により、5人以上7人以内の理事により構成され、法人の業務を決定している(寄付行為第6条)。理事の選任についても明確に定められ、各大学長及び法人事務局長が理事に就任しており、戦略的な意思決定ができる体制が整備されている(寄付行為第12条)。理事会は、平成27(2015)年度は計11回開催され、適切に機能している。【資料3-2-1】

評議委員会は、理事長の諮問機関として位置づけられており、寄付行為第19条に基づく予算、借入金、事業計画等法人の業務に関する重要事項について審議を行っている。

法人の管理運営にかかわる役員(理事・監事)と評議員については、寄付行為の規定により、平成27(2015)年度は、理事6人、監事2人、評議員17人を選任し、理事の中から理事長を選任している。

監事は、法人の業務や財務の状況等について監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成している。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】学校法人都築学園寄付行為

【自己評価】

理事会は、適切に開催され、その機能を十分に発揮して使命および目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

大学を取り巻く環境の変化に対応して、迅速且つ戦略的な意思決定と業務執行が今後更

に重要となるため、今後も幅広い意見を取り入れ、健全な経営環境の維持を図りたい。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性およびその機能性

【事実の説明】

本学は、教育研究に関する重要事項の審議機関として「教授会」があり、その機能別の審議機関として「教務委員会」、「自己点検評価委員会」、「地域連携・社会貢献推進委員会」、「学生生活委員会」等がある。各委員会での審議事項は、事前に各学科及び各部で実施している科内等会議で検討し提議されている。

教授会、各委員会については役員責任が規程により明確化されており、適正に機能している。

(1) 学内意思決定のプロセス

教育研究に関する重要事項の決議に係わるプロセスとしては、各機能別審議委員会等から提議され、「教授会」で審議し学長が最終決定している。議事録は、全教職員が閲覧できるようにしている。

(2) 教授会

教授会は、学長が招集し、学長、学長代理、副学長、教授で構成し、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めた事項を審議し、学長に意見を述べている。審議事項は、「神戸医療福祉大学教授会規程」に明記されている。【資料3-3-1】

(3) 教務委員会

教務委員会は教務部長が招集し、学部長、キャリアサポート部長、学科長、コース主任、教務課長で構成され、教育・研究、学則および教務部長の諮問事項について審議している。

【資料3-3-2】

(4) 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、学長が招集し、学長、学長代理、副学長、学部長、大阪天王寺キャンパス長、教務部長、学生部長、図書館長、キャリアサポート部長、入試部長、広報部長、事務局長、事務長、各学科長、コース主任で構成し、自己点検・評価の実施、公

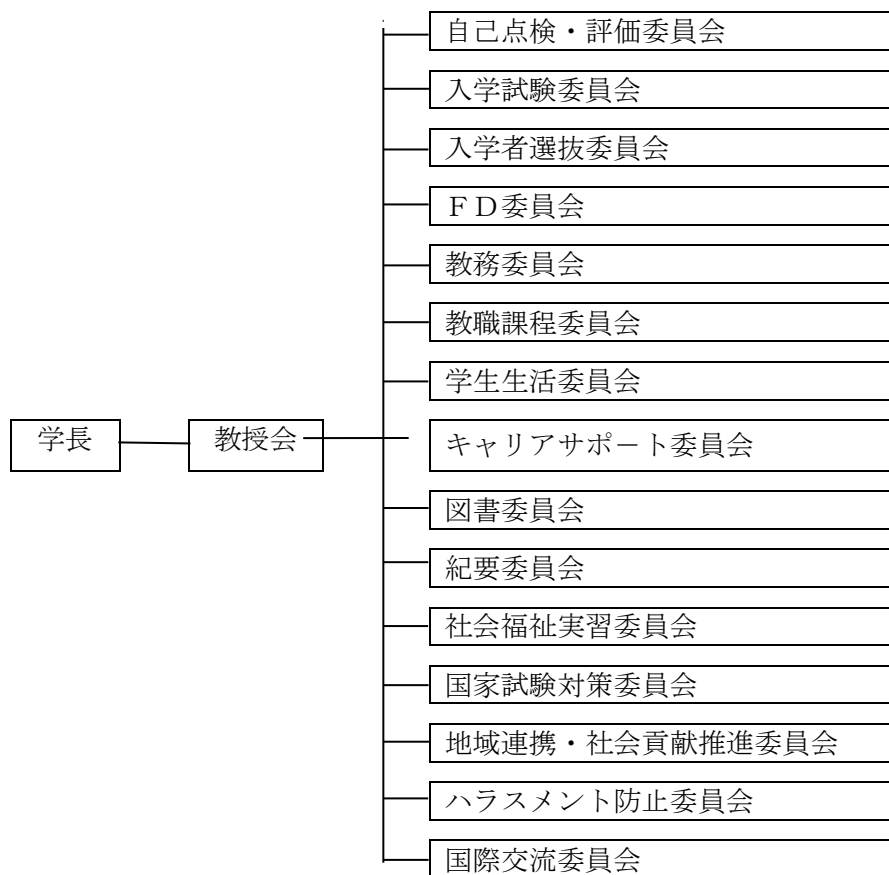
表、改善等について審議している。【資料3-3-3】

(5) 学生生活委員会

学生生活委員会は、学生部長が招集し、学生課長、各学科等からの委員等で構成され、学生生活に関する全般的事項について審議し、代議員会等に提議・答申している。【資料3-3-4】

(6) 地域連携・社会貢献推進委員会

地域連携・社会貢献推進委員会は、学生部長が招集し、地域連携主任、広報部長、事務長、学生課長、各学科からの委員等で構成され、地域連携・社会貢献に関する全般的事項について審議し、代議員会等に提議・答申している。【資料3-3-5】



神戸医療福祉大学 委員会組織

【エビデンス集・資料編】

【資料3-3-1】神戸医療福祉大学教授会規程

【資料3-3-2】神戸医療福祉大学教務委員会規程

【資料3-3-3】神戸医療福祉大学自己点検・評価委員会規程

【資料3-3-4】神戸医療福祉大学学生生活委員会規程

【資料3-3-5】神戸医療福祉大学地域連携・社会貢献推進委員会規程

【自己評価】

大学の意思決定組織として学長のリーダーシップを支える教授会をはじめ各種委員会が整備され、その権限と責任の明確化や機能については規程に明示され、適切に運用されている。

3-3-② 大学の意思決定と表務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

大学の意思決定の仕組みは、「教授会」や「教務委員会」等各種委員会が機能している。

【資料3-3-1】【資料3-3-2】

学長は、設置法人の理事を兼ねており、「理事会」と連携して大学運営することを可能にする体制がとられている。

また、教育研究に関する重要事項を審議する「教授会」、自己点検評価の実施・公表・改善等を実施する「自己点検・評価委員会」は学長が自ら招集し、権限と責任を有する学長がリーダーシップを発揮して迅速的確に対応できる体制を確立している。各委員会も学長の諮問機関をして位置付けられ、学長のリーダーシップ発揮に機能している。

【資料3-3-1】【資料3-3-3】

【エビデンス集・資料編】

【自己評価】

学長のリーダーシップを支えるための体制・会議体は整備され、学長はその仕組みを活用してリーダーシップを発揮している。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

基盤となる体制は整備され運用できているので、今後は意思決定の円滑化と学長のリーダーシップの発揮という視点から、各種委員会をさらに適時・効果的に活用するとともに、規程についても今後は自己点検・評価活動を踏まえて定期的に見直していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能

性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-4① 法人および大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

学長および法人事務局長は理事兼評議員であり、学長および法人事務局長の連携により教学部門の意見等は、評議員会および理事会に十分反映されるとともに、経営管理に関する法人の決定事項等も大学に周知している。

管理部門の方針や大学の意見が反映される組織的枠組みは、次のとおりである。

(1) 法人と大学の関係

大学の学長は理事として理事会において大学の運営状況を報告し、教学部門の意見を反映するとともに、管理運営の意見を聴取している。よって、管理および教学部門に関する法人と大学は密接に連携している。

(2) 学長と事務長の連携状況

事務長は学長の命を受け、大学事務局、学生寮の事務を統括しており、学長と事務長は密接に連携している。

(3) 学長と副学長の連携状況

副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどっており、学長と副学長は密接に連携している。

(4) 学長と学部長の連携状況

学部長は、教学部門における学長の補佐者である。学長の指示等を受け、学 部内に周知するとともに、学部内の意見等を集約して学長に報告しており、学長と学部長は密接に連携している。

(5) 学部長と事務長の連携状況

学部長と事務長は、日常的な連絡調整の他に、教授会・各種委員会等の場を通じ、管理・教学部門に関する情報を共有し連携している。

(6) 学部長と大阪天王寺キャンパス長の連携

大阪天王寺キャンパス長は、学長、学部長の命を受け、大阪天王寺キャンパス内の校務をつかさどっている。学部長と大阪天王寺キャンパス長は、教授会、代議員会の構成員であり、大学管理、教学部門に関する情報を共有し連携している。大阪天王寺キャンパスの全ての教職員への意思の伝達はキャンパス長を通じて適切になされている。

(7) 学科と各部の連携状況

学部長、大阪天王寺キャンパス長、各部長、図書館長等は教授会、各委員会の構成メンバーであり、教学部門の意見について意思の疎通・業務の連携は密接に行っている。

【自己評価】

法人および大学とのコミュニケーションによる意思決定は、円滑に行われている。

3-4-② 法人および大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

法人の理事会および評議員会には、学長が理事および評議員として出席し、法人および教学に関する重要事項を審議するとともに、意見交換を行っている。この際、大学に関連する議題は、事前に法人事務局が関連する大学の部局にヒアリング調整して決定している。学長は、理事会および評議員会における決定事項を教授会等で周知しており、法人と大学の相互チェックは有効に機能している。

監事は、法人の業務、財産の状況等について監査するとともに、大学関連については自己点検・評価報告書の調書等により、教育・研究関係、学生の募集関係等の監査を実施している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度後2か月以内に理事会および評議員会に提出するとともに理事会および評議員会に出席し意見を述べている。【資料3-4-1】

さらに、決算時に行う定期監査の際には、監査法人の公認会計士と情報交換やリスク認識を共有するために、監査状況についての意見交換を行っている

評議員会は、理事長の諮問機関であり、理事長、学園総長、法人職員、卒業生および学識経験者のうちから、現在17人の評議員で構成している。

評議員会は理事会とほぼ同時期に開催され、法人業務、財産の状況および役員の業務執行状況等について、意見を述べている。【資料3-4-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-4-1】学校法人都築教育学園寄付行為

【自己評価】

法人と大学の相互チェックによるガバナンスは有効に機能している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

理事長は、年始行事等において全教職員を対象に、学園の運営方針、運営状況等を表明するとともに、理事会において、法人の経営等に関して適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会、代議員会、各種委員会等において、教学に関してリーダーシップを発

揮するとともに、大学を代表して、理事会、評議員会へ出席し、大学の意見を汲み上げて報告している。

また、法人事務局長は、適宜大学に対して、学園全般の運営状況等について伝達するとともに、事務長との会同において、大学に対する各種指導並びに事務長からの意見・要望等の吸い上げにより意思疎通を図っている。

大学は、各種委員会・学科会議等の場で、情報の共有を行っている。

大学の職員については、毎日の朝礼時を活用して、法人事務局からの指示・指導事項の伝達、主要行事の予定の伝達・協力依頼事項、学生の学習・生活・クラブ活動の状況等担当からの報告により情報の共有を行うとともに、学部長・事務長の指導も実施し、共通認識の下、業務を実施している。

このように、理事会等からのトップダウンと、大学、関係部署、関係委員会等からのボトムアップは円滑に機能している。

【自己評価】

リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がなされている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学の円滑なコミュニケーションを深めるために、法人事務局長から大学の教員に対し、大学の経営方針、学園全般の運営状況等について周知する場の増加を今後検討する。また、通常の業務において、「報告・連絡・相談」を積極的に行うとともに、情報共有の場をもっと増やして、意思疎通・風通しを良くするように努める。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-1 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
① 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-2 職員の資質・能力向上の機会の用意
②

3-5-3
③

(1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-1 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制および職員の配置による業務の効果的な執行体制確保

【事実の】説明

法人の事務組織等及び事務分掌については、「学校法人都築学園事務組織規程」及び「学校法人都築学園事務分掌規程」により定められており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制と職員の配置による業務効果的な執行体制が確保できている。【資料3-5-1】【資料3-5-2】

大学運営の組織について、事務組織内規により定めており、大学の適正かつ円滑な管理運営を図っている。【資料3-5-3】

この事務組織内規に基づき、事務分掌内規を定め、各部署の事務分掌を明確にし、整齐円滑な業務の遂行と事務の工夫・改善に努めている。【資料3-5-4】

事務組織については、「事務組織内規」に示すとおり、大学事務室（総務課・庶務課・経理課）、教務部、学生部、キャリアサポート部、入試広報部、図書館の5部1室1館を設置しており、それぞれ規定された所掌事項を担っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-5-1】 学校法人都築学園事務組織規程

【資料3-5-2】 学校法人都築学園事務分掌規程

【資料3-5-3】 神戸医療福祉大学事務組織内規

【資料3-5-4】 神戸医療福祉大学事務分掌内規

【自己評価】

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制および職員の配置による業務の効果的な執行体制が確保できている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

学園の組織および管理については、組織規程および事務分掌規定により定め、適正かつ円滑な管理運営を図るため、組織機構は体系的に編成されており、指揮命令伝達も適切に機能している。【資料3-5-1】【資料3-5-2】

大学では、学長が最終的な決定権者として、校務をつかさどり、所属職員を統督するが、学則第43条に基づき教授会を置き、教育研究に関する重要な事項を審議し、学長に意見を述べている。

また、教授会に代議員会を置き、教授会に属する教員等の一部をもって構成し、教授会の審議事項について、教員の人事に関する事項を除き、教授会に代わって審議できるようにしている。

【自己評価】

業務執行の管理体制が構成され、機能的に運営されている

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

大学では、職員の事務能力向上のために、以下の施策を講じている

(1) 新採用者に対する研修

新採用者に対し、学園内の各学校等および事務全般業務に関する概要、各学科、教育課程、学生生活等について理解させ、事務職員としての基盤造りに配慮している。

さらに、大学計画で新規採用教職員に対し、各課業務、各種事務手続等を説明・教育し、学内業務に円滑に順応できるようにしている。

(2) 部外研修会等への参加

事務職は、SDの一環として、関西地区内の私立大学協会主催の中堅・初任時研修会に事務職員を参加させ、職員としての能力向上を図っている。また、事務長は日本私立大学協会関西支部事務局長会議、関西地区私立大学事務連絡会議に参加し、制度的な事項の研修、他大学との意見交換等により資質向上に努めている。

また、学生指導および就職に関する研修（研究）会に参加させ、指導を活かせるようにしている。

各研修内容は、その都度、職員朝礼において紹介するとともに、重要事項について回覧文書で職員全体に閲覧できるようにしている。

【自己評価】

研修には適宜参加しており、職員の資質・能力向上の機会は提供されている。

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

職員の能力を更に向上させる必要性から、上記施策による教育機会においては、事務処理能力・知識・情報の共有のみではなく、使命感等資質を高める教育を行うとともに、学園および大学の全般の方針、大学の運営の考え方を適時に教育する必要がある。年2回行うオリエンテーションやその都度行う採用者研修の場を有効に活用する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

予算の編成は、先ず学校単位で教育計画、研究計画に基づき予算積算書を作成、法人事務局において部門毎にヒアリングを行い、大幅な増減がある場合は、その理由を質し、併せて前年度以前の収支実績と比較して、精査した数値で予算原案を作成、学校法人都築学園寄付行為第6章第31条（予算および事業計画）に基づき、理事会で議決された予算を各部門に配賦している。【資料3-6-1】

やむを得ない理由により予算不足が生じた場合は、経理規程第53条に基づき、予算の補

正を行わなければならない。【資料3-6-2】

財務について毎年、前年度の消費収支の状況を認識し、当年度を含む5年間の経営改善計画（中長期計画）を作成している。【資料3-6-3】

この経営改善計画を基礎として年度事業計画を作成し、適切な財務運営を図るため、入学定員の確保を重要課題として、教職員一丸となった募集・広報活動を推進するとともに、施設・設備等を整備し、魅力ある大学づくりを推し進め、収入増に努めている。

【資料3-6-4】

大学においては、収入は学生募集数を踏まえた、より現実的な数値を計上、支出は法人事務局と調整を行い抑制した数値を計上し、収支の健全化に努めており、成果は徐々にではあるが、適切な財務運営が確立されつつある。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-1】 学校法人都築学園寄附行為 第6章第31条

【資料3-6-2】 経理規程 第6章第53条

【資料3-6-3】 経営改善計画（中長期計画）

【資料3-6-4】 事業計画書

【自己評価】

中長期計画を基盤とした各当該年度収支を詳細に把握し、支出については真に必要な案件であるかを精査する等、可能な限り支出抑制に努めていることから適切な財務運営が遂行されている。

3-6-② 安定した財務基盤と確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

収入については、平成29（2017）年度から社会福祉学科のコース制を廃止し、学びながら進路を決めて行けるようにすることにより、少しでも福祉に興味のある人材を幅広く受け入れることにより、今後の入学者数の増加が期待でき、それに伴う収入の増加が見込まれる。また、希望者の多い留学生入試の定員を増やすことにより、同じく収入の増加が見込まれる。

収出については、教職員全体で節約意識を共有し、予算積算書作成時には必要性、優先順位等について数次に亘るヒアリングを行い、厳正に審査することにより支出の抑制に努めている。【資料3-6-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-5】 財務情報（データ編【表3-4】～【表3-8】と同じ。）

【自己評価】

社会福祉学科のコース制の廃止による間口の拡大、並びに教職員の募集活動の強化により、今後、入学者数の増加が見込まれる。それに伴う収入増が期待されることにより安定した財務基盤が確立され、良好な収支バランスが確保できる。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

教職員全てに対し、学生募集の低迷が収入に影響するという危機意識を持たせ、募集への一層の努力並びにコスト意識による支出の抑制を認識させる必要がある。教職員オリエンテーションや予算担当説明会等の場において教育する。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-1 会計処理の適正な実施

① 会計監査の体制整備と厳正な実施

3-7-2

②

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-1① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

会計処理については学校法人会計基準に準拠して、「学校法人都築学園経理規程」に基づき、正確且つ迅速な処理を行い、財政及び経営状況を明らかにしている。

【資料3-7-1】

予算執行に際しては伺書にて必要性、調達先、価格数量等を厳正に審査し、不要不急の調達を制限するとともに、予算担当者に正確な予算執行額を把握させ効率的な予算執行を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-7-1】学校法人都築学園経理規程

【自己評価】

学校法人会計基準に準拠した正確な事務を遂行しており、会計処理は適正に実施されている。

3-7-2② 会計監査の体制と厳正な実施

会計監査は、公認会計士による監査および学校法人都築学園監事監査規程に基づく監事による監査を実施している。【資料3-7-2】

公認会計士による監査は、日常の会計処理について学校法人会計基準に則った適正な処理であるかを監査している。

監事による監査は、決算時に行う定期監査および必要の都度行う臨時監査があり、公認

会計士と日程を調整し、意見交換を行い効率的な監査実施をしている。

監査において、公認会計士および監事に提出する書類、資料等は正確かつ迅速に作成し、指導を受けた事項については速やかに改善処置を行い、適切に会計業務を実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-2】 学校法人都築学園監事監査規程

【自己評価】

会計監査の体制は確立しており、監査は厳正に実施されている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

会計関係職員の知識・技量向上および平成27（2015）年度から導入された学校法人会計基準に速やかに対応するため各種研修会、講習会に積極的に参加する。

会計事故防止のため、会計職員に高い倫理観を持たせるとともに、法令規則に精通させる。

会計監査については、公認会計士および監事との連絡をさらに密にし、効率ある制度の高い監査が実施できる体制とする

【基準3の自己評価】

本学は、学校教育法、私立学校法等の関係法令を遵守し、建学の精神、教育の基本理念を基本として教育・研究を推進し、本学の目的および使命の実現に向けて、鋭意努力している。また、理事会等からのトップダウンと、大学、関係部署、関係委員会等からのボトムアップは円滑に機能し、法人と大学とのコミュニケーションを良好に維持し、適切な管理運営が行われており、本学は学長を中心に教育・研究が適切に実施できる環境が整っている。

財務状況については、全教職員による募集への一層の努力とコスト意識による支出の抑制を徹底的に実施する。

また、会計処理については、学校法人会計基準に従って行っており、監事の監査体制も問題無く、適正かつ厳正に実施されている。

以上のように、本学は適正な管理の下で運営されており、基準3「経営・管理と財務」の基準を満たしている。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

建学の精神および教育目標に即した学内の自己点検・評価として、学内規程「神戸医療福祉大学自己点検・評価委員会規程」【資料4-1-1】が制定されており、学長のリーダーシップのもと専任教員および事務職員を構成員とする自己点検・評価委員会が設置されている。なお、教育課程、学生生活、就職活動支援等については、それぞれの事項について協議・検討を行う委員会として教務委員会、学生生活委員会、キャリアサポート委員会等を置き、恒常的な点検・評価を行い、必要に応じて教授会等に諮っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-1】 神戸医療福祉大学自己点検・評価委員会規定

【自己評価】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

自己点検・評価を担当する自己点検・評価委員会の構成メンバーは、学長、学長代理、副学長、学部長、大阪天王寺キャンパス長、図書館長、教務部長、入試部長、学生部長、キャリアサポート部長、各学科長及びコース主任、広報部長、事務局長、事務長等、法人本部も含めた部署課長および実務責任者の全学的体制となっている。このため各委員は自己点検・評価の検討中から担当する業務に対する改善の必要性を意識し、大学改革のPDC A サイクルの円滑な遂行を高めており、本学の自己点検・評価体制の適切性を裏付けている。

上記の自己点検・評価体制のもとで平成23（2011）年度にも自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。【資料4-1-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-2】 神戸医療福祉大学自己点検評価書

【自己評価】

自己点検・評価を担当する委員会の委員構成が、法人本部も含めた全学的体制となって

おり、自己点検・評価活動が日常的な業務改善に結びつく体制ともなっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

自己点検・評価の周期については、直近では平成23（2011）年度に実施している。

【自己評価】

自己点検・評価の周期等は適切といえる。

（3）4-1 の改善・向上方策（将来計画）

従来、自己点検・評価を平成23（2011）年度に実施してきたが、より恒常的な改善活動とするために、今後は毎年、自己点検・評価活動の実施に努め、改善活動の継続的強化を図る。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（1）4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

（2）4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

本学の自己点検・評価は、評価項目ごとに各種委員会や担当者を定めて点検・評価を行っており、自己点検・評価委員会において根拠資料の整理を行っている。

教育研究上の目的に関する情報、教育研究環境に関する情報等の基本情報および事業報告、財務状況については、Webページに掲載しており、毎年情報を更新することにより、点検・評価の際の資料としても活用している。事業報告や財務状況に関しては、関連部署による確認を経ることで正確性を確保している【資料4-2-1】【資料4-2-2】。このように、自己点検・評価の実施にあたっては、根拠資料を集約、現状把握に努めており、これらを基に分析のうえ自己点検・評価を実施するため、それぞれの記述毎に根拠資料を記載するよう様式を統一している。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-1】基本情報および事業報告の公開（Webページに掲載）

【資料4-2-2】財務状況（Webページに掲載）

【自己評価】

エビデンスに基づいて、透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

現状把握のための調査およびデータ収集に関しては、学生数、教員数、教育課程の状況、教員構成等の教育・研究および管理運営に関わる基礎データを庶務課、教務課、学生課が分担して毎年度取りまとめている。また、FD委員会及び教務課により前期、後期各1回ずつ、「学生による授業評価」を実施し、調査結果は支援対策や授業方法の向上および自己点検・評価に活用している。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-3】学生数、教員数、教育課程の状況、教員構成等の教育・研究および管理運営に関わる基礎データ

【資料4-2-4】学生による授業評価

【自己評価】

現状把握のための調査やデータの収集と分析が実施されている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

自己点検・評価の結果については、自己点検・評価報告書をWeb上で公開している。このことにより、自己点検・評価の結果を学内で共有することができている。【資料4-2-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-5】神戸医療福祉大学自己点検評価書

【自己評価】

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表が実現されている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

必要なエビデンスの収集・管理を継続して行い、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価をさらに継続する。

基礎データ等のエビデンス収集を継続するとともに、エビデンスの収集・管理の窓口部署の一元化（庶務課）を図る必要がある。

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表のために、Webページを介した自己点検評価結果の公表を実施する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

自己点検・評価による基準項目毎の改善・向上については、自己点検・評価委員会が自己点検・評価書にまとめ、教授会の議を経て理事会に諮り、該当する担当委員会、部署が改善方策等の実施を行っている。

改善項目毎の実施状況についても教授会に諮られ、経営管理や財務に関わるものについては理事会に諮られており、改善のPDCAサイクルは機能している。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-3-1】「大学に対する提言」

【資料4-3-2】「大学に対する提言」への対応・改善

【自己評価】

自己点検・評価委員会が核となって、全学的なPDCAサイクルの仕組みが確立しており、機能的に運営されている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価委員会において、今年度に続き平成29（2017）年度から毎年自己点検・評価書を作成し、教育研究に関する事項および経営管理に関する事項のPDCAサイクルを確実に実施していく。

【基準4の自己評価】

本学の自己点検・評価は、「建学の精神」と「教育目標」の下、使命・目的に即し、学科、各種委員会、事務組織が一体となって全学的に実施している。適切な自己点検・評価を実施するため自己点検・評価委員会を設け、委員会構成メンバーは教育研究、経営管理の関連部署の責任者で構成されており全学的な取組としている。エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施するため、定期的なデータの収集、教育情報の公表を行っている。自己点検・評価の結果についてはWebページで公表している。

本学では、教授会、各種委員会、学科、部局の担当が明確になっており、それぞれの責

任者が自己点検・評価委員会等の委員として自ら検討作業に関わることで、着実に PDCA サイクルが回る仕組みが確立し機能している。

以上のように、本学は適切かつ誠実に自己点検・評価を実施・活用しており、基準4「自己点検・評価」を満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・社会貢献活動

A-1 地域社会との連携および大学独自の社会貢献活動

《A-1の視点》

A-1-① 活動方針と組織

A-1-② 地域の要請に応じた社会貢献活動

A-1-③ 大学独自のプログラムによる地域社会貢献活動

(1) A-1の自己判定

基準項目A-1を満たしている。

(2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 活動方針と組織

大学の使命・目的には、地域社会への貢献が含まれる。本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神とする地域に開かれた大学を志向し、その中で、学生および教職員の個性の集結として創造性や独自性を発揮することで地域住民の健康と福祉の向上に寄与することを心掛けている。本学が目指す地域社会への貢献とは、地域住民の心と身体の健康を増進させ、皆が幸せに暮らしていけるように支援していく活動であると考えている。この方針を受けて、平成26（2014）年4月、「地域連携・社会貢献推進委員会」が発足した。本学の特性である医療・福祉・心理や健康スポーツの知識・技能と本学施設を最大限活用し、地域貢献活動を展開している。【資料A-1-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料A-1-1】地域連携・社会貢献推進委員会規定

A-1-② 地域の要請に応じた社会貢献活動

(1) 【ふくちゃん・さきちゃん親子運動教室】

2012年に、福崎町在住の幼児・児童およびその両親を対象とした第1回親子運動教室が開催されて以来、毎年本学の体育教員および学生が福崎町の要請を受けて、この親子運動教室に参加してきた。その目的は、親子のスキンシップや健康の増進を図るだけでなく、運動を通して、親が子の成長を感じ、子が大人である親への尊敬と愛情を抱くことで家族としての幸せを創出することでもある。また、親同士の交流や信頼関係作りを図ることで、地域全体としての活性化を促している。【資料A-1-2】

(2) 【「みんなの声かけ運動」協定】

平成27（2015）年7月24日に、兵庫県の県民運動である「みんなの声かけ運動」応援協定を兵庫県知事と締結した。この県民運動の趣旨は、だれもが、地域社会の一員として支えあうなかで、安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現を目指し、その一環として、障がいのある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方をはじめ、だれもがまちなかで困っているときに、みんなが声をかけて助けあおうというもので

ある。本学の特性から、この趣旨に賛同し学生・教職員ともに「みんなの声かけ運動」に取り組んでいる。【資料A-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料A-1-2】神戸医療福祉大学ホームページ

【資料A-1-3】神戸医療福祉大学ホームページ

A-1-③ 大学独自のプログラムによる地域社会貢献活動

(1) 【ふくさきマラソン】

地域住民の心身の健康を増進するだけでなく、本学学生および教職員とのコミュニケーションを通して、皆で幸福の輪を広げていこうという趣旨で、平成25（2013）年4月27日に本学と福崎町共催のもとで「第1回ふくさきマラソン」が開催された。平成27（2015）年4月24日の「第3回ふくさきマラソン」には福崎町および近隣住民327名（小学生から高齢者まで）が参加し、本学の学生ボランティア、教職員スタッフおよび地域住民の沿道での応援の中、全員が5キロメートルのコースを完走した。【資料A-1-4】

(2) 【サマーキャンプ】

地域社会における家族問題が深刻化する傾向にある。そこで、本学の教職員および学生が地域に住む親子とのコミュニケーションを通して、親や子どもを抱えている問題や彼らのニーズについて知り、よりよい親子関係を築けるように支援していくことを目的として、第1回サマーキャンプが平成24（2013）年8月25日～26日（1泊2日）に開催された。平成27（2016）年8月6日～7日には、第4回サマーキャンプが開催された。【資料A-1-5】

(3) 【福崎町特産もちむぎのPR活動】

福崎町の特産である「もちむぎ」を福崎町と共に積極的にPR活動を行い、地域の活性化に取り組んでいる。【資料A-1-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料A-1-4】神戸医療福祉大学ホームページ

【資料A-1-5】神戸医療福祉大学ホームページ

【資料A-1-6】新聞記事

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

福崎町における認知症患者の増加に伴い、福崎町から地域包括ケアシステムへの協力依頼が寄せられている。平成28年度から、部分的に本学の教員および学生が協力支援しているが、今後、福崎町と話し合いながら、より充実した支援が行えるように計画を立てていく。

A-2 教育・研究成果の還元

《A-2の視点》

A-2-① 活動方針と組織

A-2-② 教育・研究成果の還元

(1) A-2の自己判定

基準項目A-2を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 活動方針と組織

本学では地域連携・社会貢献推進委員会が中心となり、姫路キャンパスおよび神戸サテライトキャンパスにおいて地域住民対象の公開講座をそれぞれ年4回開催している。本学の特性上、公開講座内容は心と身体の健康や福祉を反映したテーマが主となっている。【資料A-2-1】

A-2-② 教育・研究成果の還元

【公開講座】

平成27年度（2015年）の参加者は姫路キャンパス延べ90名、神戸サテライトキャンパス延べ100名であった。公開講座終了毎に受講者アンケートを実施しており、その満足度については90%が「満足」と回答した。今後希望するテーマに関しては、「医療」、「健康」「心理」が特に多かった。

【資料A-2-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料A-2-1】神戸医療福祉大学ホームページ

【資料A-2-2】神戸医療福祉大学ホームページ

(3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

本学教員の教育・研究成果を地域社会にさらに還元するために、福祉・医療・健康分野に限らず、各教員の専門分野に応じたテーマを検討している。また、公開講座の回数を年6回に増やす方針である。

【基準Aの自己評価】

本学では地域の要請に応じた社会貢献活動や大学独自のプログラムによる地域社会貢献活動に取り組んでいる。

